

# 矢吹町公共施設等総合管理計画

平成28年3月

平成31年3月 改定

令和4年4月 改定

矢吹町



## はじめに

本計画は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第 75 号平成 26 年 4 月 22 日）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠し、あわせて「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考として策定した「矢吹町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月、平成 31 年 3 月改定）」を見直すものです。

我が国では、高度経済成長期からの人口増加と社会変化に対応するため、多くの公共施設等の整備が進められてきましたが、当時から盛んに建設された公共施設等の建築年数が 30 年以上経過し、建物の耐用年数が経過した公共施設等も増え、大規模改修や建替えが必要となっています。

また、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、将来の財政状況は厳しくなることが予想され、公共施設等の大規模改修や修繕、建替えは、それに充てる財源の確保が困難になってきます。

本町においても、長期的展望において人口は減少し、これに伴う歳入の減少が予測されます。一方、多くの公共施設等（庁舎、校舎等の建築物の他に、道路、橋りょう、上下水道等を含む）は、時間の経過とともに徐々に老朽化し、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等に要する費用は、また膨大なものとならざるを得ません。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』へ重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命計画（行動計画）を策定する」とされ、平成 25 年 11 月には、国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）策定が進められています。

今後は、これらの個別施設計画に基づき点検等を実施した上で、適切な管理を行うことが期待されていることから、個別施設計画の内容を踏まえ、「矢吹町公共施設等総合管理計画」を改定します。



# 目 次

はじめに

第1章 計画策定の背景と目的.....	1
1. 背景と目的.....	1
2. 位置づけ.....	2
3. 計画期間.....	3
4. 対象施設.....	3
5. 改定履歴.....	3
第2章 本町の現状.....	6
1. 人口推移.....	6
2. 財政状況.....	7
3. 人口推移を踏まえた財政状況に関する考察.....	10
4. 有形固定資産減価償却率の推移.....	10
第3章 公共施設等の現状と課題.....	11
1. 公共施設等の現状と課題.....	11
2. インフラ資産の現状.....	18
3. 公共施設等の管理上の課題.....	19
第4章 更新費用の算定.....	20
1. 長寿命化等の対策を実施しない場合の更新費用.....	20
2. 長寿命化計画（個別施設計画）による更新費用.....	28
第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本の方針.....	34
1. 公共施設等の現状と課題の整理.....	34
2. 公共施設等の管理の考え方.....	35
3. 公共施設等の管理に関する基本方針.....	36
4. 公共施設等総合管理計画の実施方法等.....	41
5. 早期に対応すべき課題.....	43
第6章 公共施設に関する町民アンケート調査結果.....	44
1. アンケート調査概要.....	44
2. アンケート調査結果.....	45



## 第 1 章 計画策定の背景と目的

### 1. 背景と目的

本町では、昭和 40 年代の高度経済成長期とその後の約 10 年間に、人口の増加と町民の皆様からの要望に対応して、学校などの教育施設、公営住宅、公民館や図書館などの公共施設、並びに道路、橋りょうなどのインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。

しかし、総人口の減少による労働人口の減少や少子高齢化の進行に伴い、社会の構造や町民の皆様の要望が大きく変わってきています。

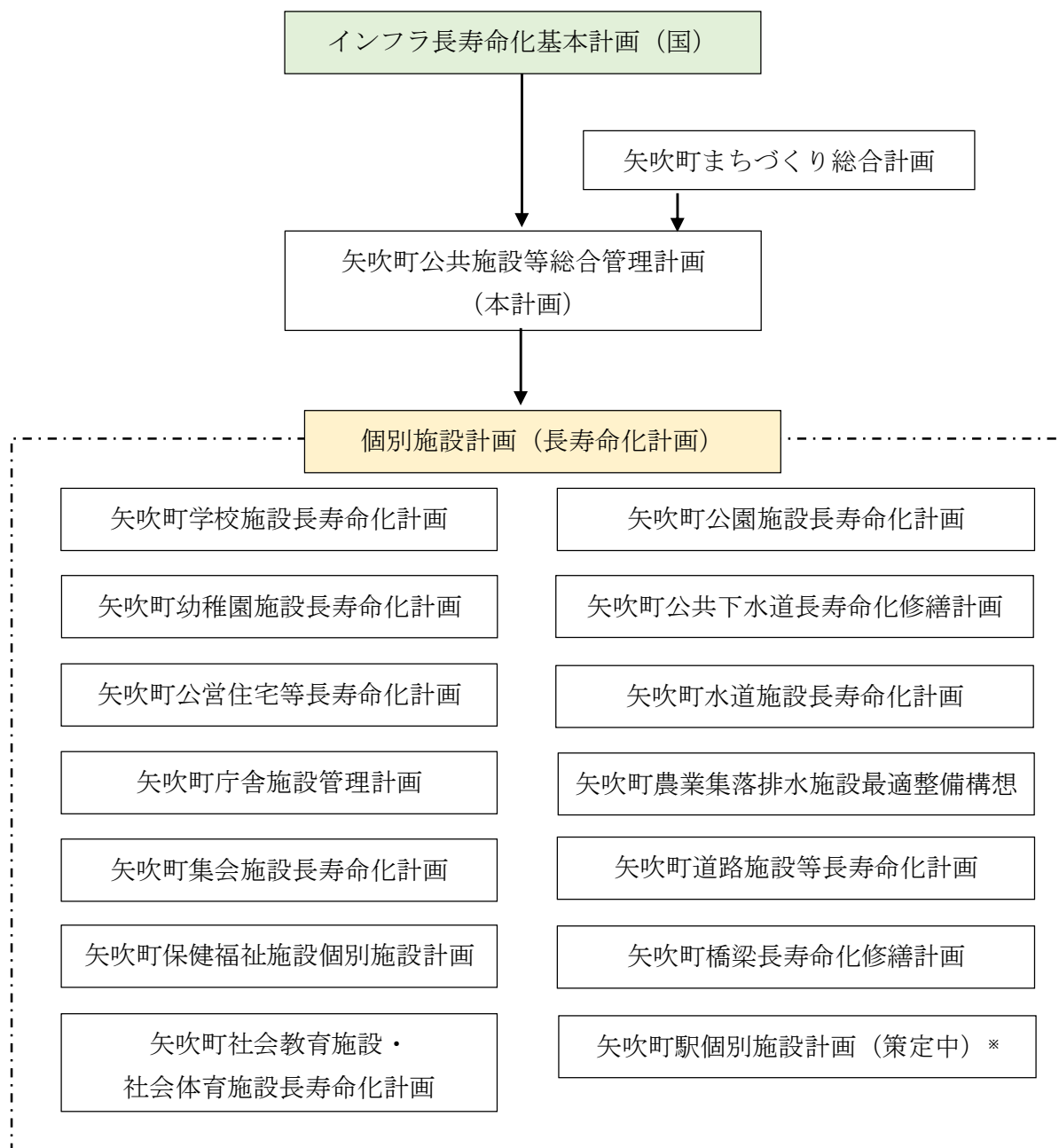
また、これまでに整備してきた公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

一方、財政面では、長期的な人口減少等による町税の減収、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等経費の増大などによる財政状態の悪化が予想されています。このため、固定費ともいえる公共施設等の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題です。

このような本町を取り巻く多くの課題に対し、町民の皆様と共にその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形作るために、個別施設ごとの長寿命化計画の内容を踏まえ、公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）の改定を行います。

## 2. 位置づけ

公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものであるため、最上位計画である「矢吹町まちづくり総合計画」を含めた町の関連計画との整合を図り、分野横断的に施設面における基本的な取り組みの方向性を示すものです。



※共有施設により関係機関と協議中



### 3. 計画期間

総合管理計画の推進においては、中長期的な視点が必要となるため、公共建築物の建替え更新時期やインフラ資産の補修時期を考慮し、平成 28 年度（2016 年度）から令和 27 年度（2045 年度）までの 30 年間を計画期間とします。

### 4. 対象施設

公共施設の分類及び対象施設数は、表 1 に示すとおりです。

公共施設の分類は、機能別、棟別として記載されることが一般的です。例えば、一つの施設である中学校の場合、校舎 1、校舎 2、体育館、給食室などと数棟に掲載されています。

したがって、施設名は△△中学校、棟別名称は校舎 1 とし、調査及び内容の記載は棟別に行われます（表 2 参照）。

### 5. 改定履歴

改定年月	主な改定内容
平成 31 年 3 月	・ユニバーサルデザインに関する記述の追加
令和 4 年 3 月	・過去に行った対策の実績の更新 ・有形固定資産減価償却率の推移の更新 ・個別施設計画の反映 ・町民アンケートの反映 ・対象施設と更新費用の更新

表1 公共施設の分類及び対象施設数（機能別分類）

会計名	大分類	中分類	施設名称例	対象施設数
普通 会計	コミュニティ施設	集会施設	● 各地区の集会所	33
	文化系施設	文化系施設	● 中畑公民館 （農村環境改善センター）	6
			● 三神公民館	
	社会教育系施設	図書館	● 図書館	1
		博物館等	● 文化センター	6
	● ふるさとの森芸術村			
	体育施設	体育施設	● 総合体育施設	4
			● 勤労者体育館	
			● 町民テニスコート	
			● 温水プール	
	産業系施設	産業系施設	● 大正ロマンの館	2
			● コミュニティプラザ	
	学校教育系施設	学校	● 矢吹小学校	48
			● 善郷小学校	
			● 中畑小学校	
			● 三神小学校	
			● 矢吹中学校	
	子育て支援施設	幼保・こども園	● 矢吹幼稚園	10
			● 中央幼稚園	
			● 中畑幼稚園	
● 三神幼稚園				
	幼児・児童施設	● 矢吹町屋内外運動場 （未来くるやぶき）	1	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	● 老人福祉センター	1	
	保健施設	● 保健福祉センター	1	
	その他社会保健施設	● 福祉会館	1	
行政系施設	庁舎等	● 役場庁舎、分庁舎	2	
	消防施設	● 各ポンプ置場	28	
	その他行政施設	● 災害用備蓄倉庫	1	
公営住宅	公営住宅	● 町営住宅	61	
		● 災害公営住宅		
		● 定住化促進住宅		
公園	公園	● 大池公園ほか	24	
		● 中町ポケットパーク		
その他	その他	● 複合施設ココット	16	
		● あゆり温泉		
		● やぶき霊香苑ほか		
水道 会計	水道施設	● 配水池	12	
		● 水源		
		● ポンプ場		
下水道 会計	下水道施設	下水道施設	● 農業集落排水処理場	5
合計				265

表2 施設の単位（棟別分類）

施設内容		施設単位
矢吹町の学校		町全体の学校単位
矢吹町の中学校		地域学校単位
△△中学校単位		学校単位
敷地		学校単位
外構施設		
校舎		棟別
体育館		
プール・更衣室		
部室		
器具庫		
物置		
車庫		

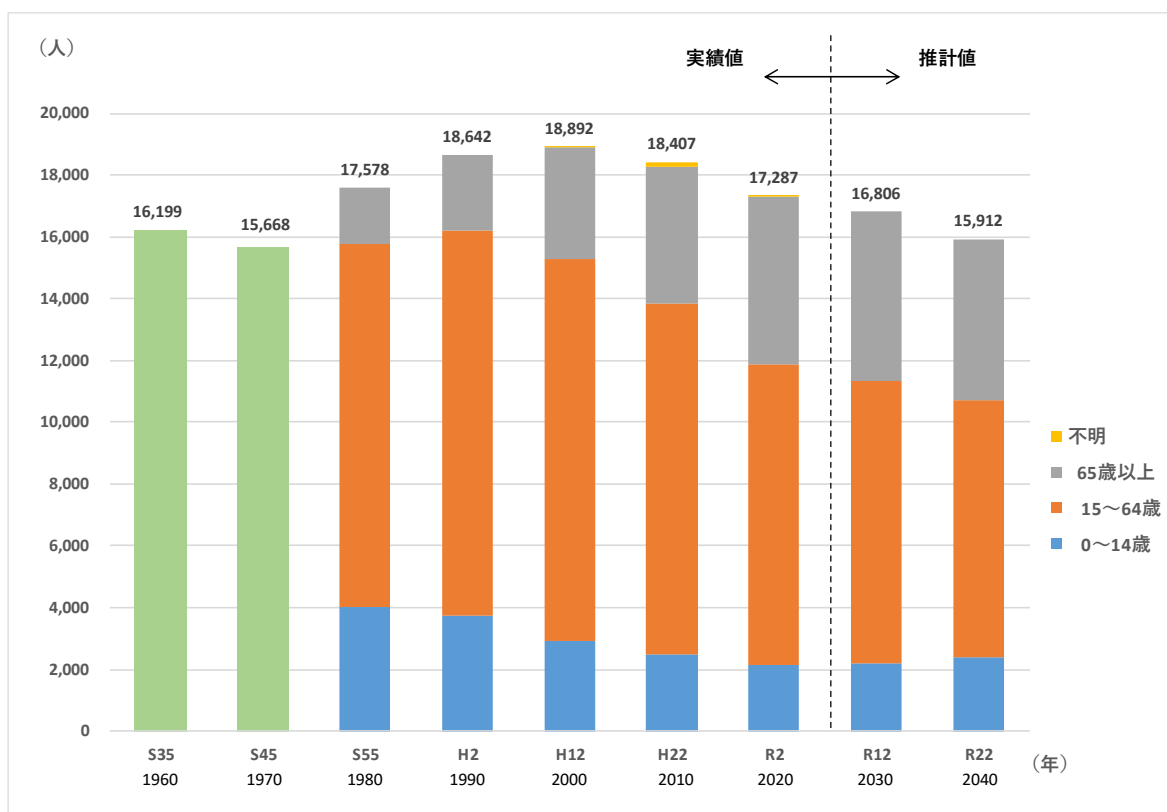
出典：財産台帳他

## 第2章 本町の現状

### 1. 人口推移

本町の人口推移は、図1に示すとおりです。

- ・本町の総人口は、国勢調査によると平成12年（2000年）の18,892人をピークに減少に転じており、令和22年（2040年）には15,912人まで減少すると想定
- ・年少人口（0歳～14歳）は昭和55年（1980年）から減少
- ・生産年齢人口（15歳～64歳）は平成2年（1990年）まで増加し、それ以降は減少
- ・高齢人口（65歳以上）は昭和55年（1980年）から増加



年度	S35 (1960)	S45 (1970)	S55 (1980)	H2 (1990)	H12 (2000)	H22 (2010)	R2 (2020)	R12 (2030)	R22 (2040)
総人口	16,199	15,668	17,578	18,642	18,892	18,407	17,287	16,806	15,912
0～14歳	—	—	4,043	3,716	2,924	2,498	2,132	2,219	2,385
15～64歳	—	—	11,742	12,488	12,355	11,350	9,723	9,137	8,344
65歳以上	—	—	1,793	2,438	3,610	4,429	5,429	5,450	5,182
不明	—	—	—	—	3	130	3	—	—

※昭和35年、昭和45年について年齢3区分は不明

出典：昭和35年～令和2年（実績値）は「国勢調査」、令和12年（2030年）～令和22年（2040年）（推計値）は「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」

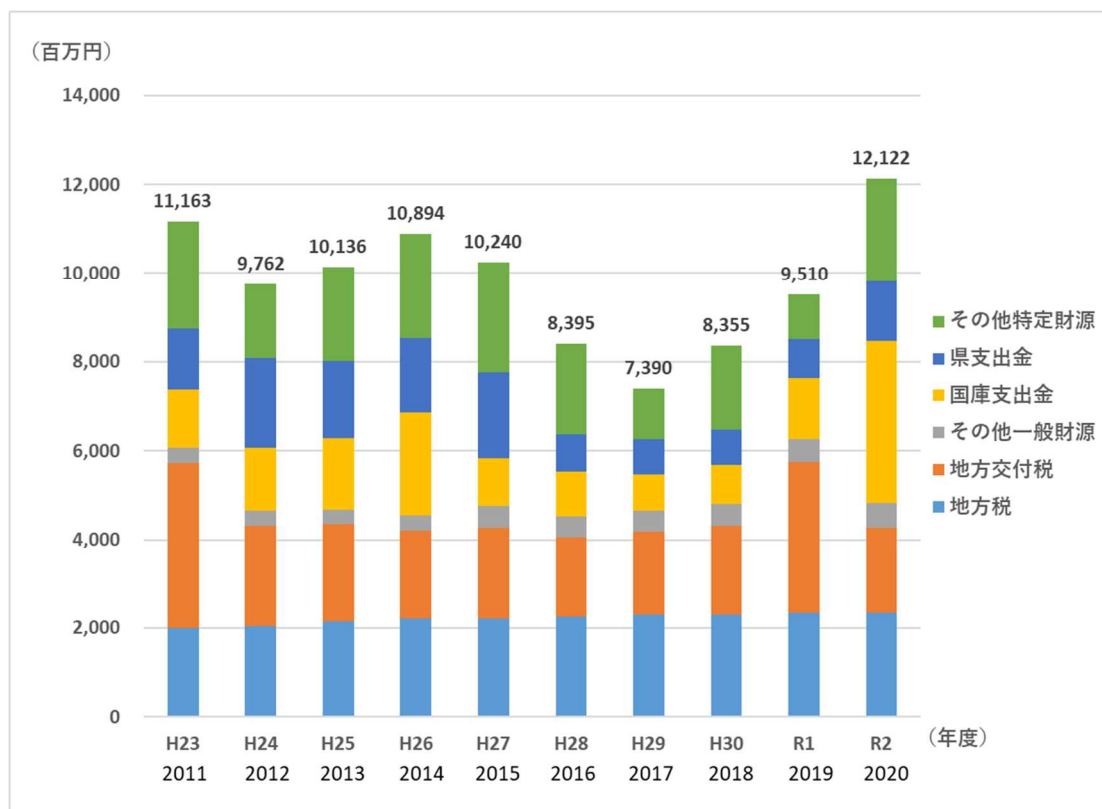
図1 本町の人口推移

## 2. 財政状況

### (1) 歳入

本町の普通会計における決算の推移は、図2に示すとおりです。

- ・歳入総額：平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）は増減を繰り返し、平成29年度（2017年度）以降は増加傾向
- ・地方税：概ね20億円以上で推移し増加傾向
- ・地方交付税：平成23年度（2011年度）と令和元年度（2019年度）は30億円を超え、その他の年度は20億円前後で推移
- ・国庫支出金：平成23年度（2011年度）から令和元年度（2019年度）までは8億円から20億円で推移し、令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症対策により大きく増加
- ・県支出金：7億円から20億円で推移



	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
地方税	2,001	2,044	2,158	2,219	2,210	2,259	2,299	2,294	2,332	2,336
地方交付税	3,723	2,273	2,196	1,987	2,052	1,804	1,874	2,025	3,420	1,938
その他一般財源	345	333	330	348	490	458	480	494	512	555
国庫支出金	1,304	1,414	1,592	2,314	1,088	1,002	806	878	1,363	3,641
県支出金	1,367	2,020	1,744	1,653	1,913	852	796	787	885	1,350
その他特定財源	2,423	1,678	2,117	2,374	2,486	2,020	1,135	1,876	997	2,302
合計	11,163	9,762	10,136	10,894	10,240	8,395	7,390	8,355	9,510	12,122

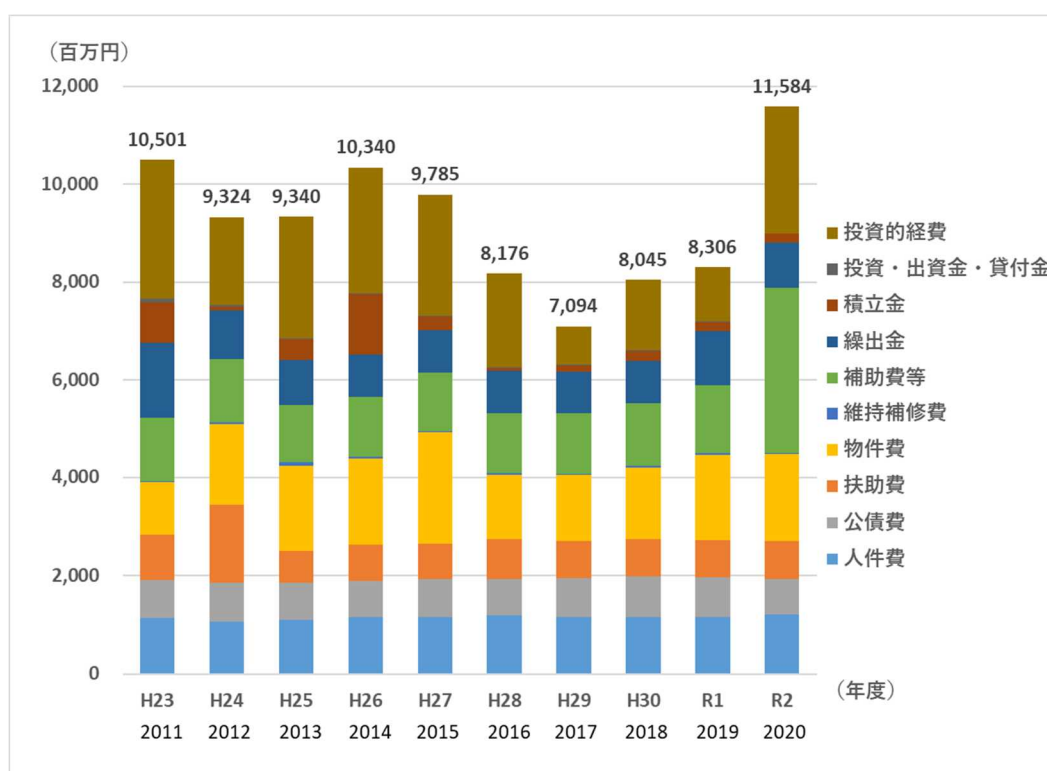
出典：矢吹町決算統計

図2 本町の普通会計における決算の推移 (歳入)

## (2) 歳出

本町の普通会計における決算の推移は、図3に示すとおりです。

- ・歳出総額：平成27年度（2015年度）までは100億円前後で推移し、平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）までは80億円前後と大きく減少、令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症対策により補助費等が増えた事により大きく増加
- ・人件費：10億円から12億円で推移
- ・公債費：概ね8億円前後で推移
- ・扶助費：平成26年度（2014年度）以降概ね7億円で推移
- ・物件費：10億円から17億円で推移
- ・補助費等：平成23年度（2011年度）から令和元年度（2019年度）までは11億円から13億円で推移し、令和2年度は33億円で大きく増加



出典：矢吹町決算統計

図3 本町の普通会計における決算の推移 (歳出)

(3) 投資的経費

過去5カ年における公共施設等の投資的経費は、表3に示すとおりです。

表3 過去5カ年における公共施設等の投資的経費（単位：千円）

施設区分	年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
ア 公共施設	年平均	683,223	217,905	90,263	991,392
イ 道路	年平均	15,736	197,153	33,109	245,998
ウ 橋りょう	年平均	14,556	0	0	14,556
エ 水道	年平均	72,773	0	0	72,773
オ 下水道	年平均	220,602	0	0	220,602
合計		1,006,890	415,058	123,372	1,545,321
ア 公共施設	H28 (2016)	675,096	869,121	42,246	1,586,463
	H29 (2017)	360,468	37,199	65,623	463,290
	H30 (2018)	945,231	42,099	54,833	1,042,163
	R1 (2019)	212,580	51,469	48,086	312,135
	R2 (2020)	1,222,742	89,639	240,526	1,552,907
イ 道路	H28 (2016)	154	220,721	29,068	249,943
	H29 (2017)	0	178,950	1,175	180,125
	H30 (2018)	0	279,702	17,202	296,904
	R1 (2019)	21,015	216,045	59,468	296,528
	R2 (2020)	57,510	90,346	58,634	206,490
ウ 橋りょう	H28 (2016)	0	0	0	0
	H29 (2017)	15,014	0	0	15,014
	H30 (2018)	5,206	0	0	5,206
	R1 (2019)	3,331	0	0	3,331
	R2 (2020)	49,227	0	0	49,227
エ 水道	H28 (2016)	81,101	0	0	81,101
	H29 (2017)	48,336	0	0	48,336
	H30 (2018)	87,660	0	0	87,660
	R1 (2019)	109,939	0	0	109,939
	R2 (2020)	36,830	0	0	36,830
オ 下水道	H28 (2016)	173,844	0	0	173,844
	H29 (2017)	238,207	0	0	238,207
	H30 (2018)	212,046	0	0	212,046
	R1 (2019)	272,899	0	0	272,899
	R2 (2020)	206,015	0	0	206,015

※既存更新分には、建替え、集約等による整備を含む

出典：矢吹町決算統計

### 3. 人口推移を踏まえた財政状況に関する考察

歳入面については、生産年齢人口の減少に伴い個人町民税の減少が予想されるとともに、法人町民税は企業業績の影響を大きく受けるため予想が難しく、大幅な税収増を見込むことはできない状況が今後も続いていくと思われます。

歳出面では、さらなる少子高齢化の進行により、扶助費等の義務的経費が増加していくと予想されます。

### 4. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率の推移は、表4に示すとおりです。

本町が所有する資産の経年の程度を把握するにあたり、参考となる指標として固定資産減価償却率があります。この指標は土地や建物などの資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合によって算出することにより、率が大きいほど資産を購入してからの経過期間が長く、資産価値が減少していることを表します。

公共施設等の老朽化への対応と将来的な財政負担の軽減に向けた取組みを引き続きバランスよく進めていく必要があります。

表4 有形固定資産減価償却率の推移（建築物及びインフラ資産）

年 度	有形固定資産減価償却率	作成基準
平成27年度（2015年度）	33.3%	総務省改定モデル
平成28年度（2016年度）	33.5%	総務省改定モデル
平成29年度（2017年度）	50.2%	統一的な基準
平成30年度（2018年度）	51.4%	統一的な基準
令和元年度（2019年度）	52.8%	統一的な基準

出典：矢吹町財務書類



### 第3章 公共施設等の現状と課題

#### 1. 公共施設等の現状と課題

##### (1) 施設の保有状況

本計画が対象とする公共施設等の施設分類ごとの施設数、面積、割合は、表5及び図4に示すとおりです。

施設数は265施設、総延床面積は93,751㎡になり、町民一人当たりでは5.6㎡※となっています。

施設分類別としては、学校教育系施設(34,158㎡、36.4%)が最も多く、次いで公営住宅(21,074㎡、22.5%)となっており、この2つの分類だけで全体の約59%となっています。

※ 町民一人当たり面積の算定にあたっては、令和3年3月31日時点の町人口(16,799人)を使用。

表5 施設分類ごとの施設数、面積、割合

施設分類	計画策定時 (H27年度)			今回 (令和3年度)			延床面積 増減量 (㎡)	延床面積 増減率
	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	割合	施設数 (施設)	延床面積 (㎡)	割合		
学校教育系施設	44	34,011	39.4%	48	34,158	36.4%	147	0.4%
公営住宅	54	17,604	20.4%	61	21,074	22.5%	3,470	19.7%
コミュニティ施設	36	7,309	8.5%	33	5,686	6.1%	-1,623	-22.2%
社会教育系施設	7	4,904	5.7%	7	4,904	5.2%	0	0.0%
子育て支援施設	31	3,928	4.6%	12	4,466	4.8%	538	13.7%
行政系施設	10	3,401	3.9%	31	3,928	4.2%	527	15.5%
文化系施設	6	3,157	3.7%	6	3,157	3.4%	0	0.0%
保健・福祉施設	3	3,089	3.6%	3	3,089	3.3%	0	0.0%
体育施設	6	2,559	3.0%	6	2,559	2.7%	0	0.0%
産業系施設	12	1,597	1.9%	2	1,740	1.9%	143	9.0%
水道施設	5	1,214	1.4%	12	1,597	1.7%	383	31.5%
下水道施設	25	754	0.9%	5	1,214	1.3%	460	61.0%
公園	1	168	0.1%	25	833	0.9%	665	395.8%
その他	20	2,604	2.9%	14	5,345	5.7%	2,741	105.3%
合計	260	86,300	100.0%	265	93,751	100.0%	7,451	8.6%

出典：財産台帳他

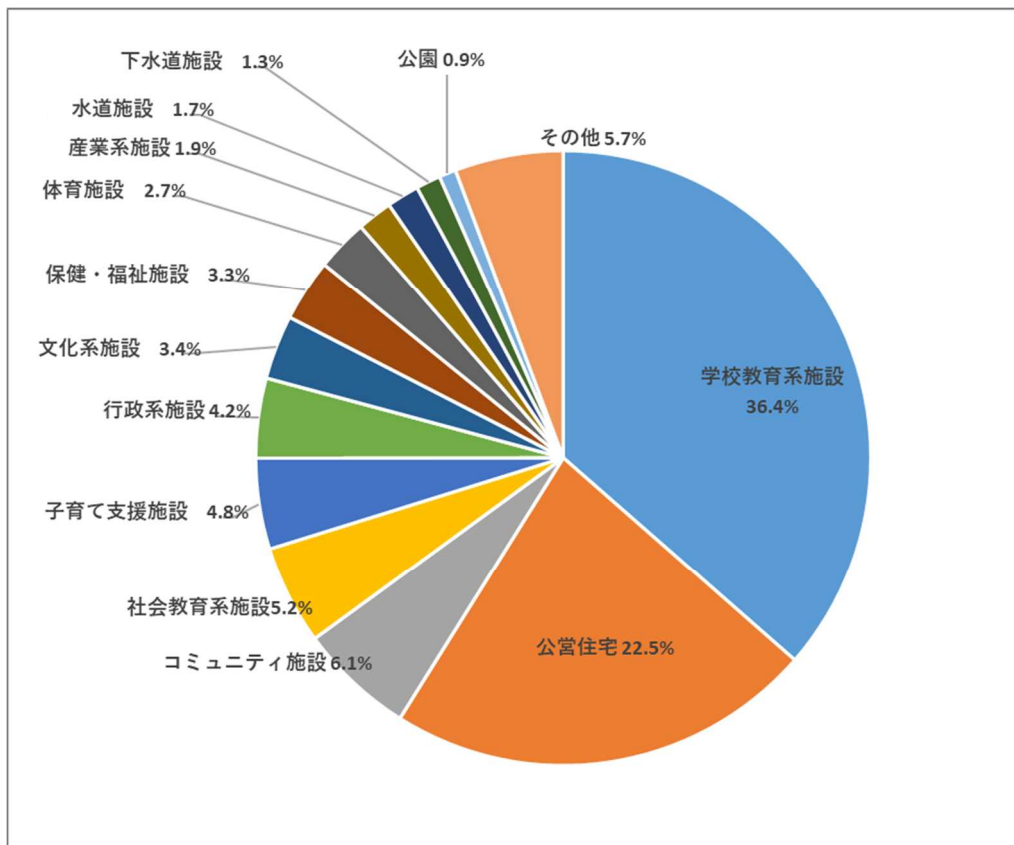


図4 施設分類ごとの施設面積、割合 (令和3年度)

## (2) 公共施設等の推移

公共施設等の対象施設数及び施設保有量(延床面積)の推移は、表6に示すとおりです。

今回、主に教員住宅、大林集会所、町営大林団地の一部等が対象から外れ、複合施設コロット、中町ポケットパーク、矢吹泉崎バスストップ上下線待合所等などが新たに対象となっています。

表6 公共施設等の推移

	計画対象施設数	延床面積
計画策定時(平成27年度)	260施設	86,300 m <sup>2</sup>
今回改定時(令和3年度)	265施設	93,751 m <sup>2</sup>
増減率	—	8.6%

出典：財産台帳他

### (3) 築年別整備状況

本町においては、昭和 40 年代（1965 年代）に公営住宅と学校教育施設を中心に、昭和 56 年度（1981 年度）から昭和 60 年度（1985 年度）にかけて学校教育施設を中心に整備、平成元年（1989 年度）から公営住宅・学校教育施設・社会教育施設を中心に整備してきました。

その後、平成 23 年度（2011 年度）及び平成 24 年度（2012 年度）に学校教育施設、平成 26 年度（2014 年度）から平成 28 年度（2016 年度）に災害公営住宅、令和 2 年度（2020 年度）に複合施設を整備してきました。

建築後すでに 40 年を経過している施設は 26.4%（24,758 m<sup>2</sup>）、30 年以上 40 年未満の施設は 25.5%（23,920 m<sup>2</sup>）となり、全体の 51.9%（48,678 m<sup>2</sup>）となっています。なお、20 年以上 30 年未満の施設が 21.7%（20,333 m<sup>2</sup>）あり、20 年以上の施設を合計すると 73.6%（69,011 m<sup>2</sup>）となっています。

また、耐震基準においては、旧耐震基準である昭和 56 年 5 月以前に建築された施設は全体の 26.4%（24,758 m<sup>2</sup>）となっています。また、施設全体のうち 18.9%（17,679 m<sup>2</sup>）が新耐震基準を満たす耐震対策を行っていないことから、全ての施設が新耐震基準を満たすよう、計画的に耐震対策に取り組んでいく必要があります。

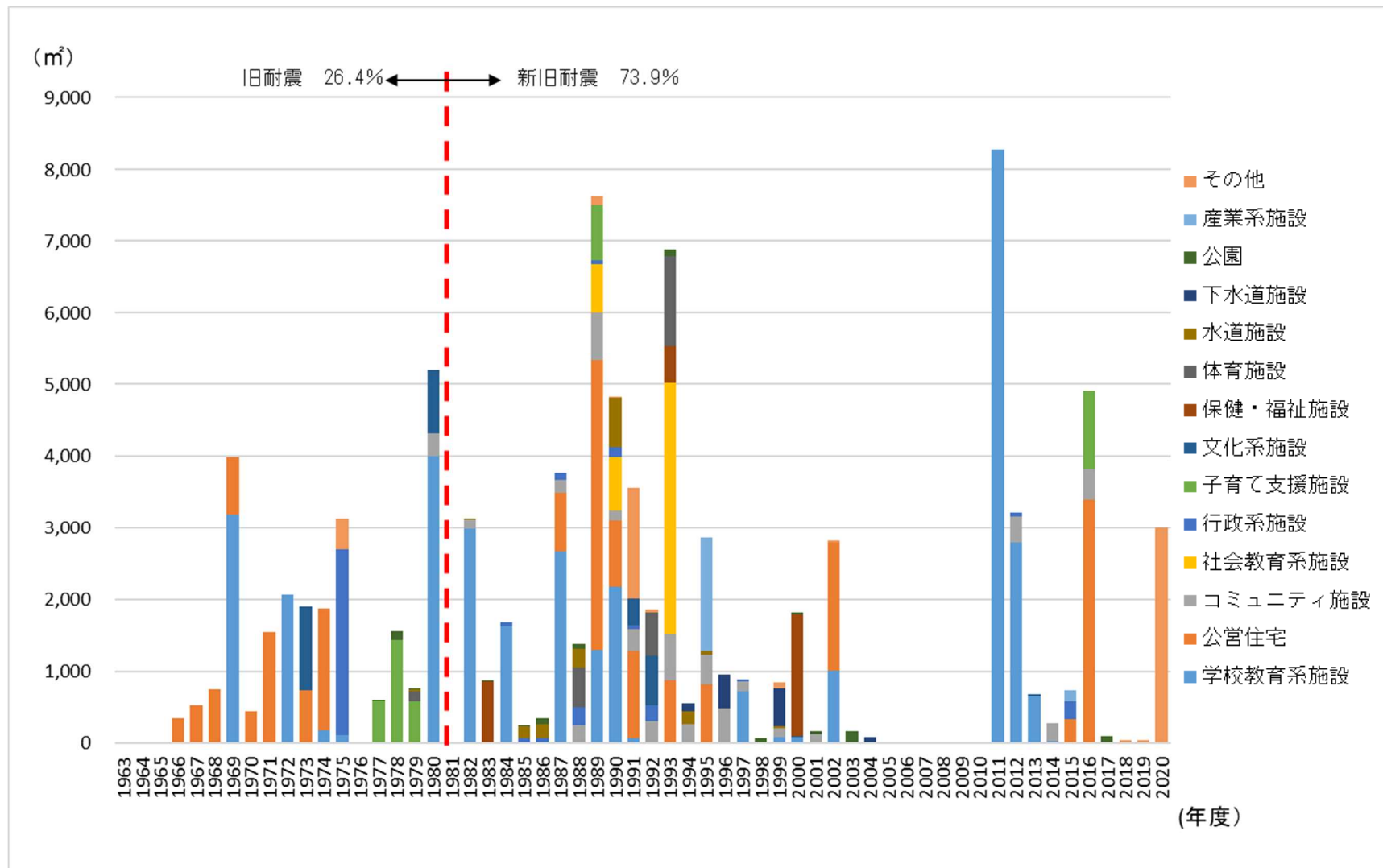


図5(1) 年度別の整備延床面積

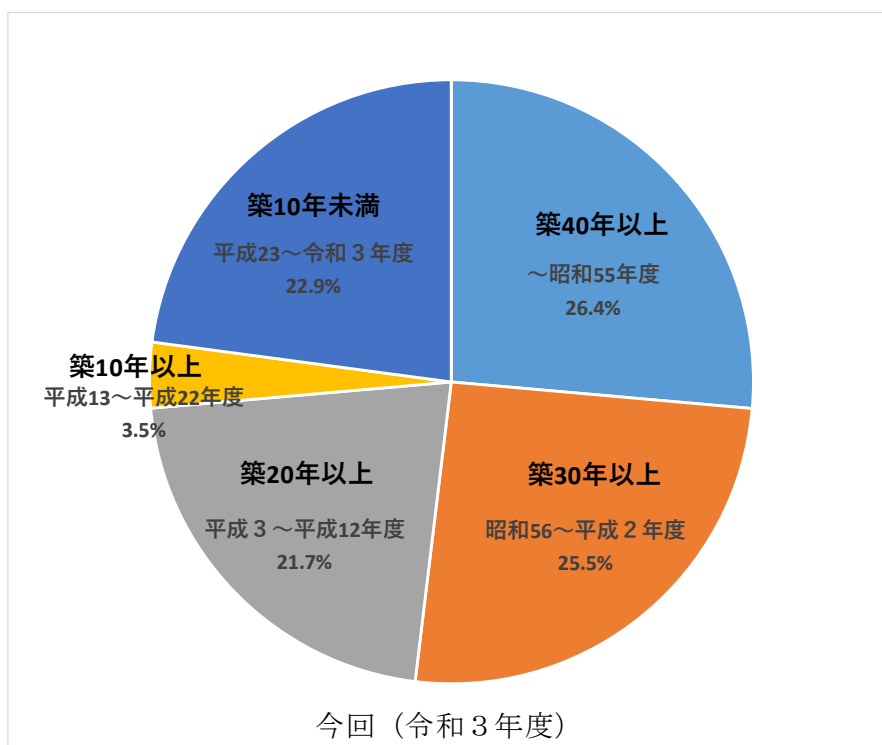
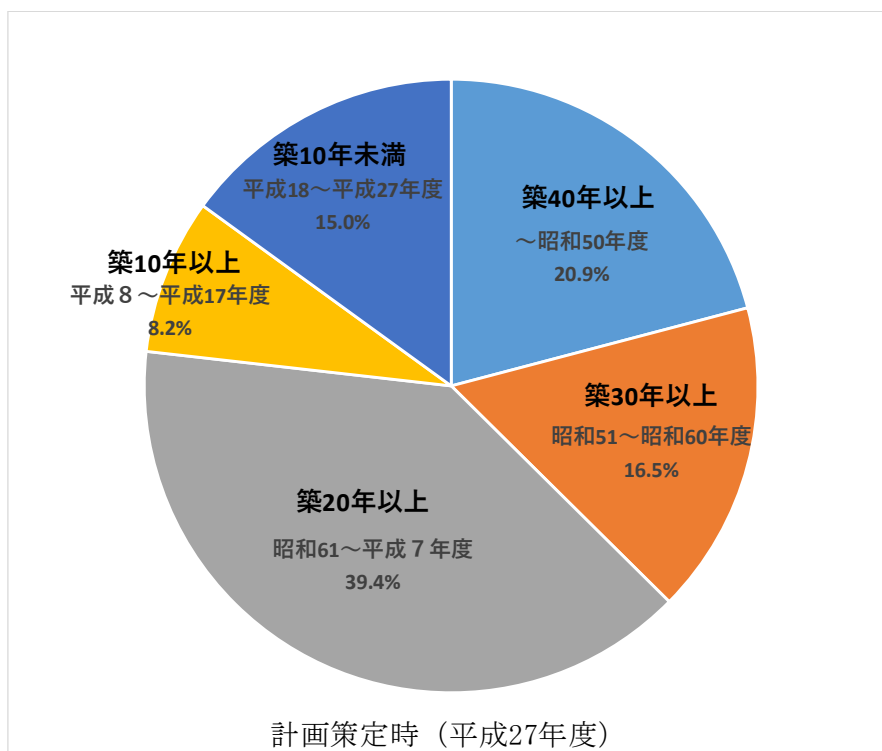


図5(2) 経過年数別延床面積、割合の比較

表7 年度別施設別延床面積

単位：㎡

建築年度	学校教育系施設	公営住宅	コミュニティ施設	社会教育系施設	子育て支援施設	行政系施設	文化系施設	保健・福祉施設	体育施設	産業系施設	水道施設	下水道施設	公園	その他	合計
S38 (1963)	20														20
S39 (1964)	3														3
S40 (1965)															
S41 (1966)		350													350
S42 (1967)		525													525
S43 (1968)		758													758
S44 (1969)	3,200	792													3,992
S45 (1970)		437													437
S46 (1971)		1,555													1,555
S47 (1972)	2,077														2,077
S48 (1973)		739					1,162								1,901
S49 (1974)	184	1,701													1,885
S50 (1975)	106					2,591								437	3,135
S51 (1976)													7		7
S52 (1977)					585								6		591
S53 (1978)					1,439								126		1,565
S54 (1979)					584				139		31		6		761
S55 (1980)	3,999		323				874								5,196
S56 (1981)													19		19
S57 (1982)	2,995		136								16				3,147
S58 (1983)								866					10		876
S59 (1984)	1,632					55									1,687
S60 (1985)						74					163		10		247
S61 (1986)						71					196		74		340
S62 (1987)	2,675	824	176			98									3,774
S63 (1988)	4		245			250			564		249		74		1,386
H1 (1989)	1,306	4,022	681	672	772	51								116	7,620
H2 (1990)	2,186	930	132	740	5	139					676		7	11	4,825
H3 (1991)	75	1,222	300			54	372							1,540	3,563
H4 (1992)			299			219	703		608					37	1,866
H5 (1993)		877	650	3,491				524	1,248				90		6,880
H6 (1994)			267								175	106			548
H7 (1995)		828	404							1,576	65				2,873
H8 (1996)			478									485			963
H9 (1997)	735		134			29									898
H10 (1998)	10												60		70
H11 (1999)	81		125								26	536		84	851
H12 (2000)	80						23	1,700					18		1,820
H13 (2001)			125										43		168
H14 (2002)	1,021	1,780												27	2,827
H15 (2003)													168		168
H16 (2004)												87			87
H17 (2005)															
H18 (2006)													21		21
H19 (2007)															
H20 (2008)															
H21 (2009)															
H22 (2010)															
H23 (2011)	8,274														8,274
H24 (2012)	2,795		370			53									3,218
H25 (2013)	662						24								686
H26 (2014)	32		251												283
H27 (2015)		331				244				163					738
H28 (2016)		3,402	424		1,080										4,906
H29 (2017)													96		96
H30 (2018)														44	44
R1 (2019)														45	45
R2 (2020)														3,004	3,004
R3 (2021)			167												167
不明	6														6
合計	34,158	21,074	5,686	4,904	4,466	3,928	3,157	3,089	2,559	1,740	1,597	1,214	833	5,345	93,751

出典：財産台帳他

(4) 過去に行った対策の実施状況

過去5カ年における公共施設等の主な対策（改修工事等）の実施状況は、表8に示すとおりです。

表8 過去5カ年に行った公共施設等の主な対策の実施状況

年度	対象施設	内容	費用（千円）	
H28 (2016)	大正ロマンの館	改修工事	26,676	56,437
	定住化促進住宅1号棟	外壁改修工事	19,501	
	大池住宅6号棟	外壁改修工事	10,260	
H29 (2017)	大池住宅5号棟	外壁改修工事	10,368	22,924
	善郷小学校・中畑小学校	トイレ便器改修工事	9,666	
	善郷小学校	プール修繕工事	2,890	
H30 (2018)	大林住宅（5F）	外壁改修工事	22,957	34,999
	善郷小学校・中畑小学校	トイレ便器改修工事	10,368	
	旧矢吹中学校D棟	施設改修工事（電気）	1,674	
R1 (2019)	善郷小学校・中畑小学校・三神小学校	小学校トイレ改修工事	27,081	39,337
	矢吹中学校	空調設備設置工事	8,359	
	役場庁舎	1階トイレ改修工事	3,897	
R2 (2020)	中畑小学校	北校舎屋上防水改修工事	27,646	71,855
	小池住宅（C-1号棟）	外壁改修工事	31,009	
	役場庁舎	2・3階トイレ改修工事	13,200	

出典：決算書他

## 2. インフラ資産の現状

本計画が対象とするインフラ資産（道路、橋りょう、水道、下水道）の現状は、表9に示すとおりです。

表9 インフラ分類ごとの実延長、面積（各年3月時点）

資産名		項目	H28(2016)	R2(2020)	増減量	増減率
道路	1級(幹線)町道	延長 (m)	22,573	22,573	0	0.0%
		面積 (㎡)	287,368	287,368	0	0.0%
	2級(幹線)町道	延長 (m)	36,013	36,013	0	0.0%
		面積 (㎡)	394,060	394,060	0	0.0%
	その他の町道	延長 (m)	289,461	289,769	308	0.1%
		面積 (㎡)	1,767,711	1,784,989	17,278	1.0%
	自転車歩行者道	延長 (m)	21,420	21,420	0	0.0%
		面積 (㎡)	43,287	43,287	0	0.0%
橋りょう	実延長 (m)	979	1,002	23	2.3%	
	面積 (㎡)	5,227	4,923	-304	-5.8%	
水道(管路)	延長 (m)	181,478	237,050	55,572	30.6%	
下水道(管路)	延長 (m)	99,357	116,235	116,235	17.0%	

※ 道路：橋りょう等の延長を除く。また、自転車歩行者道はH27の値を用いた。

出典：道路台帳他

また、過去5カ年におけるインフラ資産の主な対策（改修工事等）の実施状況は、表10に示すとおりです。

表10 過去5カ年に行ったインフラ資産の主な対策の実施状況

年度	対象施設	内容	費用(千円)	
H28 (2016)	橋りょう)十日森橋	補修工事	9,679	17,055
	道路)松倉大池線	補修工事	7,376	
H29 (2017)	下水道)農業集落排水処理施設	機器更新工事	40,195	44,233
	下水道)農業集落排水処理施設	維持管理工事	2,818	
	下水道)農業集落排水処理施設	維持管理工事	1,220	
H30 (2018)	下水道)農業集落排水処理施設	機器更新工事	87,407	101,491
	下水道)公共下水道施設	下水道改築更新工事	11,924	
	下水道)農業集落排水処理施設	補修工事(電気)	2,160	
R1 (2019)	下水道)農業集落排水処理施設	機器更新工事	57,219	120,233
	下水道)農業集落排水処理施設	施設改修工事	33,662	
	下水道)農業集落排水処理施設	施設改修工事	29,352	
R2 (2020)	下水道)農業集落排水処理施設	機器更新工事	39,536	91,573
	下水道)公共下水道施設	マンホール等改築更新工事	28,730	
	橋りょう)50号橋	補修工事	23,307	

出典：決算書他



### 3. 公共施設等の管理上の課題

本町の公共施設等は、昭和 41 年（1966 年）から平成 7 年（1995 年）に多くを建設しており、建築後 40 年を経過すると老朽化が進むため、今後大規模な改修や更新の時期が令和 17 年（2035 年）まで続くと思込まれます。

今後、公共施設等（道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産も含む）を安全に運営するため、維持、改修、建替していく場合の必要コストを試算したうえで、昨今の限りある財政的制約の範囲内において、いかに計画的かつ効率的に対応していくかが課題となります。

従来の官庁会計は、現金の支出を記録することを目的とした単年度会計であるため、公共施設等の建設から解体までに必要となる建設費、維持修繕費、解体費のほか、人件費などの施設の管理運営にかかる費用を含めた全ての生涯費用（ライフサイクルコスト）を把握することが困難な上、供用されている各年に発生している減価償却費などの非現金支出が資産の状況に反映されないという課題があります。

今後は、公共施設等を用いた行政サービスの提供に係る全てのコストを把握するとともに、保有する公共施設等の資産状況を的確に把握した上で、適切な維持管理を行っていく必要があります。

## 第4章 更新費用の算定

### 1. 長寿命化等の対策を実施しない場合の更新費用

長寿命化等の対策を実施しない場合の更新費用の試算については、当初計画と同じく一般財団法人地域総合整備財団による公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」という。）に基づき算定しました。この試算ソフトの概略は以下のとおりです。

#### (1) 基本的な考え方

将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、40年度分を試算します。

#### (2) 対象施設について

学校教育施設・文化施設・公営住宅・庁舎等の普通会計に係る建築物と、道路・橋りょう・水道及び下水道のインフラ施設が費用算定の対象となります。なお、建替えを想定していない文化財、河川（投資金額が少ないことと主な整備主体が国や県のため）、更新費用を負担しない施設（例として借り上げ施設）は更新費用の対象外となります。

#### (3) 前提条件

- ・現在保有する公共施設、上下水道管等を同じ面積、延長等で更新すると仮定
- ・物価変動率、落札率等は予想困難のため考慮しない

#### (4) 各施設の前提・数量・主な基礎資料

各施設の前提・数量・主な基礎資料は表11に示すとおりです。

表11 各施設の前提・数量・主な基礎資料

種別	前提	数量	主な基礎資料
公共施設	30年後に大規模改修	延床面積 (㎡)	財産台帳（土地・建物） （令和3年3月）
	60年後に建替え		
道路	15年ごとに打替え	舗装面積 (㎡)	道路台帳（令和2年3月）
橋りょう	60年後に架替え	橋面積 (㎡)	矢吹町橋梁長寿命化修繕計画 （平成30年3月）
水道（管路）	40年後に更新	管路延長 (m)	水道統計調査（令和2年度）
下水道（管路）	50年後に更新	管路延長 (m)	下水道に関する現況 （令和3年3月）

(5) 更新単価

各施設の更新単価は、表 12 に示すとおりです。

表 12 各施設の更新単価

(ア 公共施設)

種 別	更新単価 (万円/m <sup>2</sup> )	
	大規模改修	建替え
コミュニティ施設	25	40
文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
体育施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

(イ 道路)

種 別	更新単価 (円/m <sup>2</sup> )
一般道路 (国道、主要地方道、一般県道、1 級町道、2 級町道、その他の町道)	4,700
自転車歩行者道	2,700

(ウ 橋りょう)

種 別	更新単価 (千円/m <sup>2</sup> )
総量のみ把握の場合	448
年度別・構造別で把握できる場合の PC、RC、石橋、木橋その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

## (エ 水道)

種 別	更新単価 (千円/m)	種 別	更新単価 (千円/m)
導水管・300mm 未満	100	配水管・250mm 未満	103
導水管・300～500mm 未満	114	配水管・300mm 未満	106
導水管・500～1000mm 未満	161	配水管・350mm 未満	111
導水管・1000～1500mm 未満	345	配水管・400mm 未満	116
導水管・1500～2000mm 未満	742	配水管・450mm 未満	121
導水管・2000mm 以上	923	配水管・500mm 未満	128
送水管・300mm 未満	100	配水管・550mm 未満	128
送水管・300～500mm 未満	114	配水管・600mm 未満	142
送水管・500～1000mm 未満	161	配水管・700mm 未満	158
送水管・1000～1500mm 未満	345	配水管・800mm 未満	178
送水管・1500～2000mm 未満	742	配水管・900mm 未満	199
送水管・2000mm 以上	923	配水管・1000mm 未満	224
配水管・50mm 未満	97	配水管・1100mm 未満	250
配水管・75mm 未満	97	配水管・1200mm 未満	279
配水管・100mm 未満	97	配水管・1350mm 未満	628
配水管・125mm 未満	97	配水管・1500mm 未満	678
配水管・150mm 未満	97	配水管・1650mm 未満	738
配水管・200mm 未満	100	配水管・1800mm 未満	810
		配水管・2000mm 未満	923

## (オ 下水道)

種 別	更新単価 (千円/m)
総量のみ把握の場合	124
管種別が把握できる場合の更生管	134
管種別が把握できる場合の更生管以外	124
管径 250mm 未満	61
管径 251～500mm	116
管径 501～1000mm	295
管径 1001～2000mm	749
管径 2001～3000mm	1,680
管径 3001mm～	2,347

## (6) 試算結果

試算結果は表 13 に示すとおりです。取得（建設）年度から 30 年後に大規模改修があり、60 年後に建替え費用が発生します。また、すでに取得（建設）年度から 51 年以上経っている場合、建替えの時期が近いことから大規模改修を実施せず、60 年後に建替えが実施されると仮定しています。

今後 40 年間、このまま公共施設等（道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産も含む）を長寿命化などの対策を行わず、全て保有し続けた場合の必要コストの試算では、40 年間で約 1,068 億円、年平均約 26 億円となります。この金額は、過去 5 年間の投資的経費（表 13 参照）の平均約 10 億円と比較して、2.6 倍となります。

施設区分では、公共施設や下水道が 1.4 倍、橋りょうが 2.9 倍、水道が 7.7 倍に対し、道路が 49.6 倍との試算結果としています。

表 13 更新費用の比較（千円）

施設区分		実績（年平均） H28～R2(A)※	長寿命化等の対策を実施しない場合の 更新費用		
			年平均(B)	比率(B/A)	40年間総額
公共施設		683,223	982,098	1.4	39,283,902
インフラ資産	道路	15,736	780,602	49.6	31,224,080
	橋りょう	14,556	42,333	2.9	1,693,325
	水道	72,773	558,283	7.7	22,331,300
	下水道	220,602	306,908	1.4	12,276,300
合計		1,006,890	2,670,224	2.6	106,808,907

※投資的経費（既存更新分）

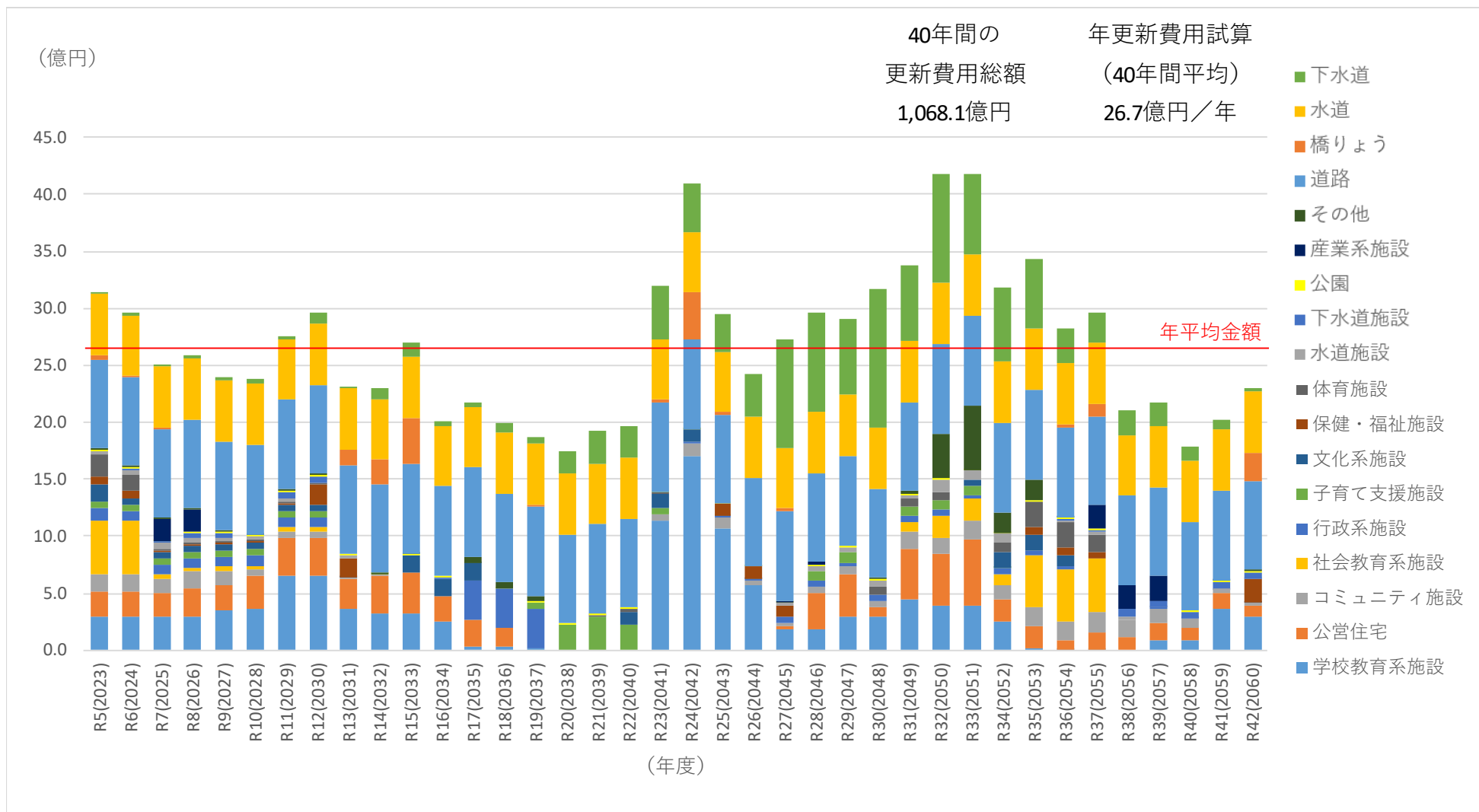


図6 長寿命化等の対策を実施しない場合の更新費用（試算ソフト）

表 14 更新費用の内訳

金額：億円

更新年度	学校教育系施設	公営住宅	コミュニティ施設	社会教育系施設	子育て支援施設	行政系施設	文化系施設	保健・福祉施設	体育施設	産業系施設	公園	その他	道路	橋りょう	水道施設	水道	下水道施設	下水道	合計
R5(2023)	2.9	2.1	1.6	4.7	0.6	1.1	1.4	0.7	2.0	0.0	0.1	0.2	7.8	0.4	0.3	5.4	0.0	0.3	31.5
R6(2024)	2.9	2.1	1.6	4.7	0.6	0.8	0.5	0.7	1.4	0.0	0.1	0.1	7.8	0.1	0.4	5.4	0.1	0.3	29.6
R7(2025)	2.9	2.1	1.3	0.4	0.6	0.8	0.5	0.2	0.1	2.0	0.1	0.1	7.8	0.1	0.5	5.4	0.1	0.3	25.1
R8(2026)	2.9	2.4	1.5	0.4	0.6	0.8	0.5	0.2	0.1	2.0	0.1	0.1	7.8	0.0	0.3	5.4	0.5	0.3	25.8
R9(2027)	3.5	2.2	1.2	0.4	0.6	0.9	0.5	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	7.8	0.0	0.3	5.4	0.5	0.3	23.9
R10(2028)	3.6	2.9	0.6	0.4	0.6	0.9	0.5	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	7.8	0.0	0.3	5.4	0.0	0.4	23.8
R11(2029)	6.5	3.3	0.6	0.4	0.6	0.8	0.5	0.2	0.1	0.0	0.1	0.2	7.8	0.0	0.3	5.4	0.5	0.3	27.6
R12(2030)	6.6	3.3	0.6	0.4	0.6	0.8	0.5	1.9	0.1	0.0	0.1	0.2	7.8	0.0	0.0	5.4	0.5	0.9	29.6
R13(2031)	3.6	2.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.1	0.0	7.8	1.4	0.3	5.4	0.0	0.3	23.2
R14(2032)	3.2	3.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.8	2.2	0.0	5.4	0.0	0.9	23.0
R15(2033)	3.2	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	7.8	4.1	0.0	5.4	0.0	1.3	27.0
R16(2034)	2.5	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	7.8	0.0	0.0	5.4	0.1	0.3	20.0
R17(2035)	0.3	2.3	0.0	0.0	0.0	3.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	7.8	0.0	0.0	5.4	0.1	0.4	21.8
R18(2036)	0.3	1.6	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	7.8	0.0	0.0	5.4	0.0	0.8	19.9
R19(2037)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.6	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	7.8	0.2	0.0	5.4	0.0	0.5	18.7
R20(2038)	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	7.8	0.0	0.0	5.4	0.0	2.0	17.5
R21(2039)	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	7.8	0.0	0.0	5.4	0.0	2.8	19.2
R22(2040)	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	1.2	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	7.8	0.0	0.0	5.4	0.0	2.8	19.7
R23(2041)	11.4	0.0	0.4	0.0	0.6	0.0	1.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	7.8	0.3	0.0	5.4	0.0	4.6	32.0
R24(2042)	17.1	0.0	1.1	0.0	0.0	0.1	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.8	4.1	0.0	5.4	0.0	4.3	41.0
R25(2043)	10.6	0.0	1.1	0.0	0.0	0.1	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.8	0.1	0.0	5.4	0.0	3.2	29.4
R26(2044)	5.7	0.0	0.5	0.0	0.0	0.1	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.8	0.0	0.0	5.4	0.0	3.7	24.2
R27(2045)	1.8	0.3	0.3	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0	0.2	0.0	0.0	7.8	0.2	0.2	5.4	0.0	9.6	27.3
R28(2046)	1.8	3.2	0.5	0.0	0.9	0.6	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	7.8	0.0	0.4	5.4	0.0	8.8	29.7
R29(2047)	2.9	3.7	0.8	0.0	0.9	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	7.8	0.0	0.4	5.4	0.0	6.7	29.0
R30(2048)	2.9	0.8	0.6	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.7	0.0	0.2	0.0	7.8	0.0	0.5	5.4	0.0	12.2	31.7
R31(2049)	4.4	4.5	1.5	0.9	0.8	0.5	0.0	0.0	0.7	0.0	0.1	0.2	7.8	0.0	0.3	5.4	0.0	6.7	33.8
R32(2050)	3.8	4.6	1.4	1.9	0.9	0.6	0.0	0.0	0.7	0.0	0.1	4.0	7.8	0.0	1.1	5.4	0.0	9.6	41.7
R33(2051)	3.9	5.8	1.7	1.9	0.9	0.3	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	5.8	7.8	0.0	0.8	5.4	0.0	7.1	41.8
R34(2052)	2.5	2.0	1.2	1.0	0.0	0.5	1.4	0.0	0.7	0.0	0.0	1.9	7.8	0.0	0.8	5.4	0.0	6.6	31.8
R35(2053)	0.1	2.0	1.7	4.7	0.0	0.4	1.4	0.6	2.2	0.0	0.1	1.9	7.8	0.0	0.0	5.4	0.0	6.2	34.4
R36(2054)	0.0	0.8	1.6	4.7	0.0	0.3	0.9	0.6	2.2	0.0	0.1	0.0	7.8	0.4	0.2	5.4	0.1	3.0	28.3
R37(2055)	0.0	1.6	1.8	4.7	0.0	0.0	0.0	0.6	1.5	2.1	0.1	0.0	7.8	1.0	0.3	5.4	0.1	2.6	29.6
R38(2056)	0.0	1.1	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	7.8	0.0	0.3	5.4	0.7	2.1	21.0
R39(2057)	0.8	1.5	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	7.8	0.0	0.1	5.4	0.6	2.1	21.7
R40(2058)	0.8	1.1	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	7.8	0.0	0.0	5.4	0.6	1.2	17.8
R41(2059)	3.6	1.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	7.8	0.0	0.0	5.4	0.6	0.9	20.2
R42(2060)	2.9	1.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.1	0.1	7.8	2.4	0.0	5.4	0.6	0.4	23.0
40年間総額	392.8												675.3					1,068.1	
年平均	9.8												16.9					26.7	

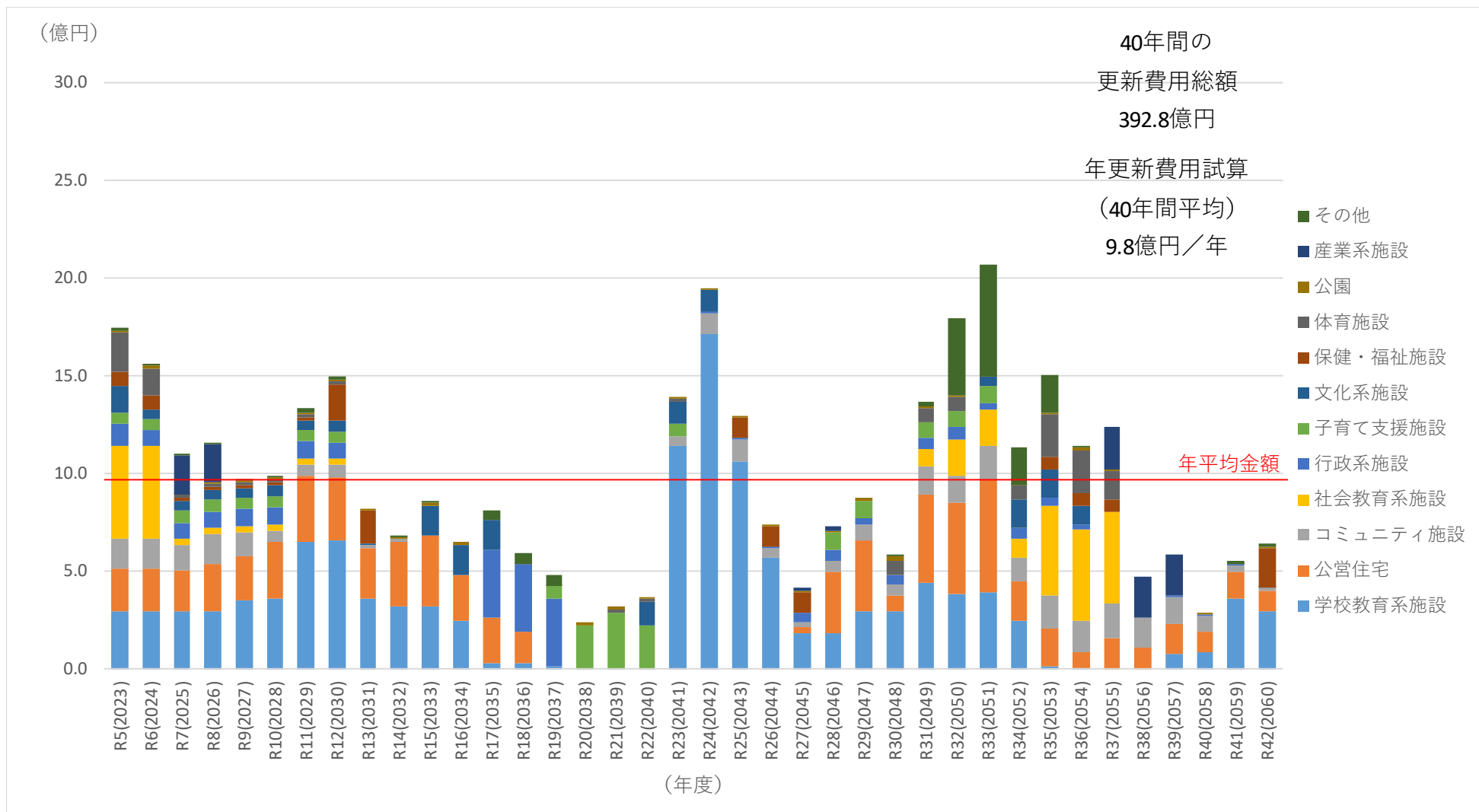


図7(1) 長寿命化等の対策を実施しない場合の更新費用(公共施設)



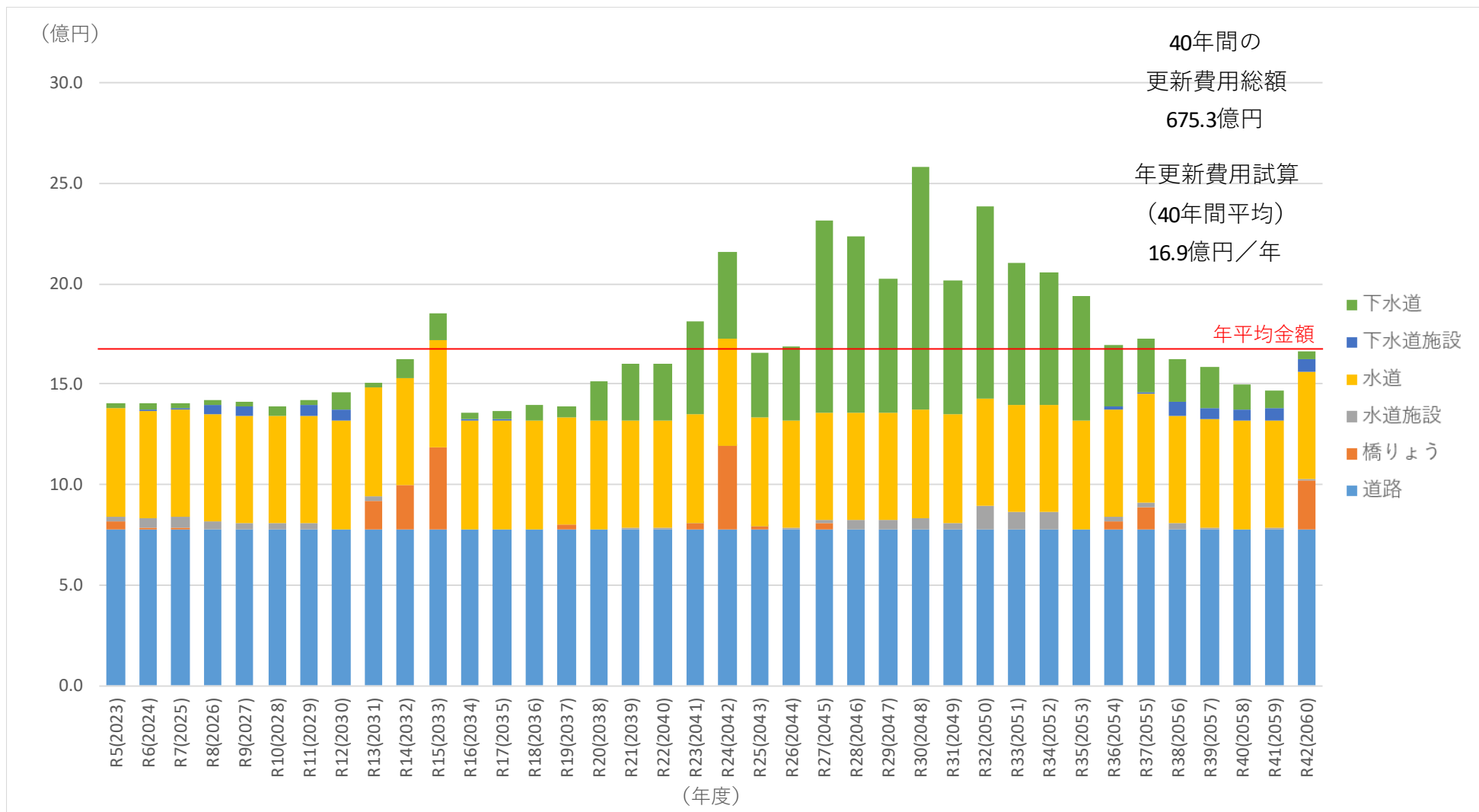


図7(2) 長寿命化等の対策を実施しない場合の更新費用 (インフラ資産)

## 2. 長寿命化計画（個別施設計画）による更新費用

個別施設計画の推計値を考慮した場合の更新費用を算出しました。

### (1) 基本条件

推計に使用した個別施設計画は、表 15 に示すとおりです。各個別施設計画において対象としていない小規模施設等は、試算ソフトの試算結果を計上しています。また、各個別施設計画の試算期間の後は、費用の年平均値を令和 42 年度（2060 年度）まで継続していくものと仮定して算出しています。ただし、以下の施設については個別に設定しました。

庁舎：検討案 A を採用し、工事開始は令和 17 年度（2035 年度）と設定

上下水道（管路）：個別施設計画の平均値を設定

表 15 各個別施設計画の試算期間

施設分類	個別施設計画名称	試算期間（年度）	備考
学校教育系施設	矢吹町学校施設長寿命化計画	H30（2018）～ R39（2057）	
	矢吹町幼稚園施設長寿命化計画	R3（2021）～ R42（2060）	保育園は未設定
公営住宅	矢吹町公営住宅等長寿命化計画	H30（2018）～ R9（2027）	※
社会教育・体育系施設	矢吹町社会教育施設・社会体育施設長寿命化計画	R3（2021）～ R42（2060）	
	矢吹町文化センター長寿命化計画	R3（2021）～ R42（2060）	
行政・コミュニティ系施設	矢吹町庁舎施設管理計画	H28（2016）～ R38（2056）	A 案
	矢吹町集会施設長寿命化計画	R2（2020）～ R42（2060）	
保健・福祉施設	矢吹町保健福祉施設個別施設計画	R1（2019）～ R50（2068）	
上下水道施設	矢吹町水道施設長寿命化計画書	R3（2021）～ R12（2030）	
	矢吹町農業集落排水施設最適整備構想	H28（2016）～ R21（2039）	
	矢吹町公共下水道長寿命化修繕計画	H29（2017）～ R4（2022）	
公園	矢吹町公園施設長寿命化計画	R1（2019）～ R10（2028）	
道路・橋梁施設	矢吹町道路施設等長寿命化計画	10 年間	
	矢吹町橋梁長寿命化修繕計画	H29（2017）～ R58（2076）	

※事業実施時期が未定となっているため、用途廃止判定団地は、事業費合計を計画期間（10 年間）で割って 1 年あたりの事業費を算出し、令和 3 年度（2021 年度）～令和 9 年度（2027 年度）に計上した。改善判定団地は、事業費合計を計画期間（10 年間）で割って 1 年あたりの事業費を算出し、令和 3 年度（2021 年度）～令和 42 年度（2060 年度）に計上した。維持管理判定団地は、試算ソフトによる試算結果を計上した。

(2) 長寿命化計画（個別施設計画）による試算結果

個別計画を考慮した場合の更新費用の試算結果は、表 16、図 8 及び図 9 に示すとおりです。

表 16 更新費用の比較（千円）

施設区分	長寿命化等の対策を実施しない場合の更新費用		長寿命化（個別施設計画）による更新費用		効果額		削減率	
	年平均	40年間総額 <sup>※1</sup>	年平均	40年間総額 <sup>※1</sup>	年平均	40年間総額 <sup>※1</sup>		
公共施設	982,098	39,283,902	818,051	32,722,052	△164,047	△6,561,850	△16.7%	
インフラ資産	道路 <sup>※2</sup>	780,602	31,224,080	295,792	11,831,680	△484,810	△19,392,400	△62.1%
	橋りょう	42,333	1,693,325	35,351	1,414,038	△6,982	△279,287	△16.5%
	水道 <sup>※3</sup>	558,283	22,331,300	52,260	2,090,400	△506,023	△20,240,900	△90.6%
	下水道 <sup>※4</sup>	306,908	12,276,300	58,433	2,337,311	△248,475	△9,938,989	△81.0%
合計	2,670,224	106,808,907	1,259,887	50,395,482	△1,410,337	△56,413,425	△52.8%	

※1：令和3年度（2021年度）～令和42年度（2060年度）の40年間

※2：道路は、従来の方で修繕した場合の約28.8億円を10年間かけて修繕すると仮定して計上している。なお歩行者用道路は個別施設計画に含まれていないため試算ソフトの結果を追加している。

※3：水道は、優先順位を踏まえ、個別施設計画では20年間で9.8kmを更新する計画としている。

※4：下水道は、優先順位を踏まえ、個別施設計画では6年間で3.5kmを更新する計画としている。

(3) 効果額の算定

試算ソフトにおける更新費用と個別施設計画に基づいた更新費用を比較した結果は表 17 に示すとおりです。今後40年間において、564.1億円、52.8%のコスト削減に繋がると考えられます。

表 17 効果額（億円）

項目		長寿命化計画等の対策を実施しない場合の更新費用	長寿命化計画（個別施設計画）による更新費用	効果額	削減率
費用（億円）	40年間	1,068.1	504.0	△564.1	△52.8%
	年平均	26.7	12.6	△14.1	

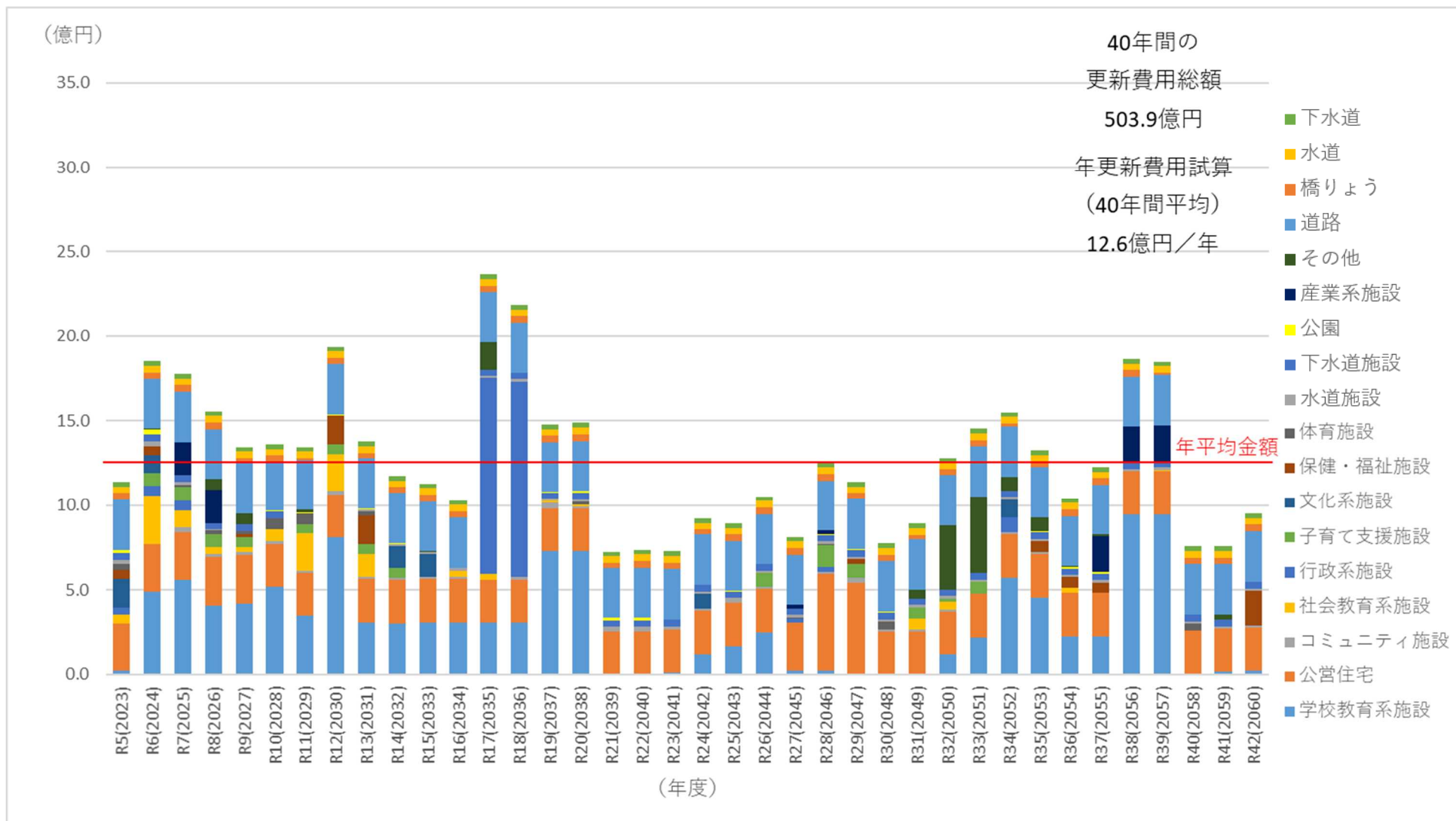


図8 個別計画を考慮した場合の更新費用（公共施設+インフラ資産）

表 18 更新費用内訳（公共施設＋インフラ資産）

金額：億円

更新年度	学校教育系施設	公営住宅	コミュニティ施設	社会教育系施設	子育て支援施設	行政系施設	文化系施設	保健・福祉施設	体育施設	産業系施設	公園	その他	道路	橋りょう	水道施設	水道	下水道施設	下水道	合計
R3(2021)	0.0	2.9	0.0	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.2	0.4	0.4	0.3	11.0
R4(2022)	0.1	2.9	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.2	0.4	0.0	0.2	7.8
R5(2023)	0.2	2.9	0.0	0.5	0.0	0.4	1.7	0.5	0.3	0.0	0.2	0.0	3.0	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	11.4
R6(2024)	4.9	2.9	0.0	2.8	0.8	0.6	1.1	0.5	0.0	0.0	0.3	0.0	3.0	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	18.5
R7(2025)	5.6	2.9	0.3	1.0	0.8	0.5	0.0	0.0	0.1	2.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.2	0.4	0.4	0.3	17.8
R8(2026)	4.1	2.9	0.2	0.5	0.7	0.0	0.0	0.0	0.3	2.0	0.0	0.6	3.0	0.4	0.0	0.4	0.4	0.3	15.6
R9(2027)	4.2	2.9	0.2	0.3	0.6	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.6	3.0	0.3	0.0	0.4	0.4	0.3	13.5
R10(2028)	5.2	2.6	0.1	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	3.0	0.3	0.0	0.4	0.4	0.3	13.6
R11(2029)	3.5	2.6	0.1	2.2	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.2	3.0	0.1	0.0	0.4	0.0	0.3	13.5
R12(2030)	8.1	2.6	0.2	2.2	0.6	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.0	0.4	0.0	0.3	19.4
R13(2031)	3.1	2.6	0.1	1.4	0.6	0.0	0.0	1.7	0.2	0.0	0.0	0.0	3.0	0.3	0.1	0.4	0.0	0.3	13.8
R14(2032)	3.0	2.6	0.1	0.0	0.6	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.3	0.1	0.4	0.0	0.3	11.7
R15(2033)	3.1	2.6	0.1	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.0	0.3	11.3
R16(2034)	3.1	2.6	0.1	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.0	0.3	10.3
R17(2035)	3.1	2.6	0.0	0.4	0.0	11.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	23.7
R18(2036)	3.1	2.6	0.1	0.0	0.0	11.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	21.9
R19(2037)	7.3	2.6	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	14.8
R20(2038)	7.3	2.6	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	14.9
R21(2039)	0.0	2.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	3.0	0.3	0.1	0.4	0.4	0.3	7.3
R22(2040)	0.0	2.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	7.4
R23(2041)	0.1	2.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	7.3
R24(2042)	1.2	2.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.3	0.1	0.4	0.4	0.3	9.2
R25(2043)	1.7	2.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	8.9
R26(2044)	2.5	2.6	0.1	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	10.5
R27(2045)	0.2	2.8	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	8.1
R28(2046)	0.2	5.7	0.2	0.0	1.3	0.3	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	12.5
R29(2047)	0.0	5.5	0.3	0.0	0.8	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	11.4
R30(2048)	0.0	2.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.1	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	7.7
R31(2049)	0.0	2.6	0.1	0.7	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	3.0	0.3	0.1	0.4	0.4	0.3	8.9
R32(2050)	1.2	2.6	0.1	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	3.0	0.3	0.1	0.4	0.4	0.3	12.8
R33(2051)	2.2	2.6	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	14.5
R34(2052)	5.7	2.6	0.1	0.0	0.0	0.9	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	3.0	0.2	0.1	0.4	0.4	0.3	15.5
R35(2053)	4.6	2.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.1	0.8	3.0	0.3	0.1	0.4	0.4	0.3	13.3
R36(2054)	2.3	2.6	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.1	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	10.4
R37(2055)	2.3	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	2.1	0.1	0.1	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	12.3
R38(2056)	9.5	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	18.6
R39(2057)	9.5	2.6	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	3.0	0.1	0.1	0.4	0.4	0.3	18.5
R40(2058)	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	7.6
R41(2059)	0.2	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	7.6
R42(2060)	0.2	2.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.4	0.1	0.4	0.4	0.3	9.5
合計	112.3	110.8	4.1	17.9	9.6	26.1	7.3	8.9	3.6	10.7	1.7	14.2	118.3	14.1	5.3	15.6	12.7	10.6	503.9
40年間総額	327.2												176.7					503.9	
年平均	8.2												4.4					12.6	

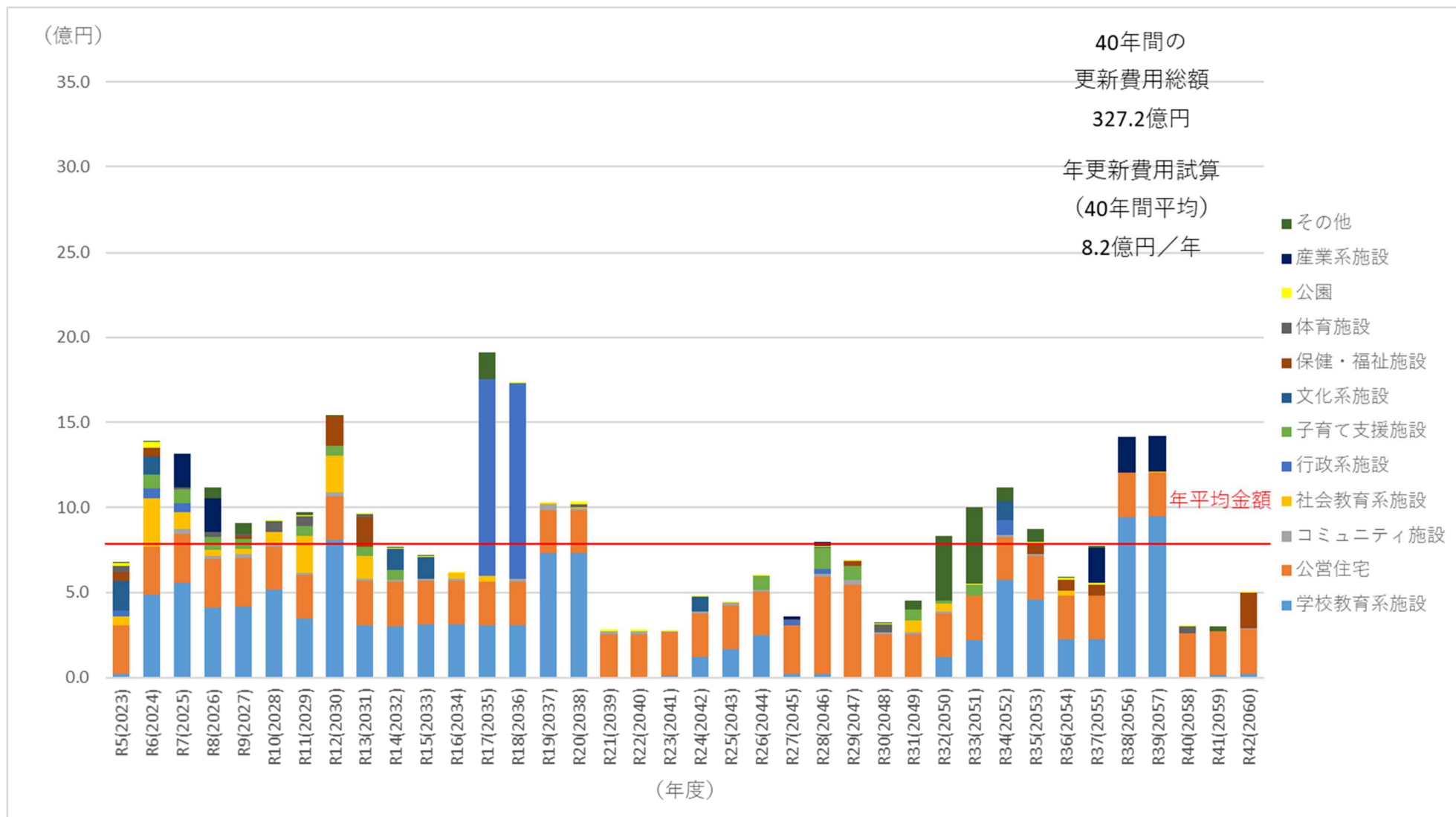


図9(1) 個別計画を考慮した場合の更新費用（公共施設）

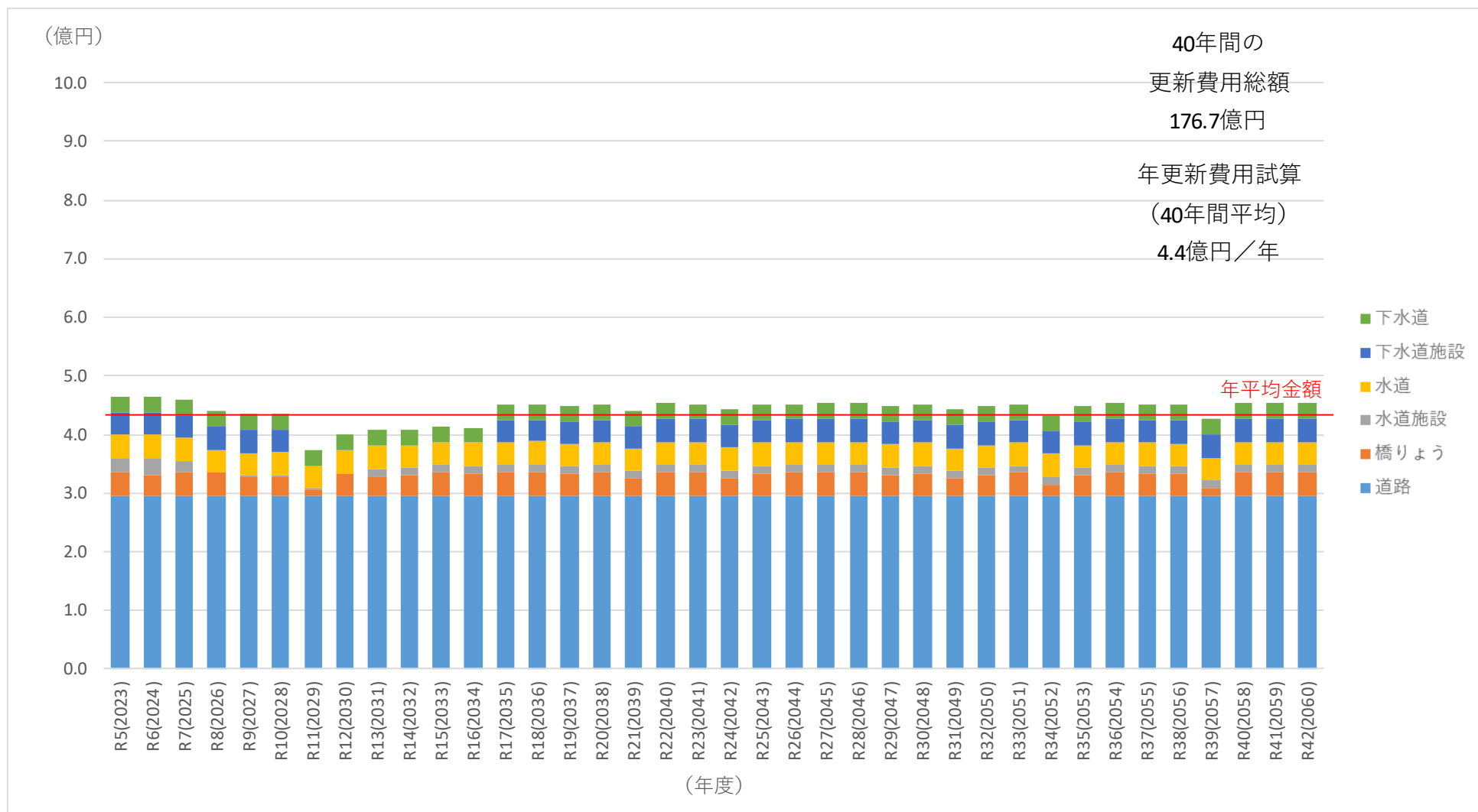


図9(2) 個別計画を考慮した場合の更新費用(インフラ資産)

## 第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的方針

### 1. 公共施設等の現状と課題の整理

公共施設等の現状と課題は表19のとおりとなっています。

この現状と課題から、安全安心な施設利用のための老朽化対策を推進しながら、管理運営の効率化や有効活用、規模や配置の最適化等により、施設総量の縮減と更新時期の分散化を図る戦略的な施設経営が必要となっています。

表19 公共施設等の現状と課題

公共施設等に関すること	
○施設保有状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育施設 (34,158 m<sup>2</sup>、36.4%) と公営住宅 (21,074 m<sup>2</sup>、22.5%) の2つの分類で、全体の59%を占めている。</li> </ul>
○築年別整備状況における3つの山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和40年代に公営住宅・学校教育施設中心に整備、昭和56年から60年にかけて学校教育施設中心に整備、平成元年から公営住宅・学校教育施設・社会教育施設を中心に整備しており、3つの大きな整備を行っている。</li> </ul>
○施設の老朽化と耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築後20年以上経過している施設の総床面積は全体の73.6%、うち40年経過施設が26.4%、30年以上40年未満経過施設が25.5%になっており、令和17年度(2035年度)まで大規模な改修や更新が必要になると考えられる。</li> <li>・新耐震基準に達していない施設は全体の18.9%となっている。</li> </ul>
○維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約30,000千円から40,000千円で推移している。</li> </ul>
○更新費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化計画(個別施設計画)による更新費を考慮しても、今後40年間で約327億円、年平均約8億円が必要となる。</li> </ul>
○町民意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に数回以上利用されている施設がある一方で、利用していないが6割以上を占める施設もある。</li> <li>・今後の公共施設等の整備は、「町民ニーズや人口規模に見合った質・量に見直すこと」が、すべての施設で3割を超えている。</li> <li>・優先して見直していく施設は、「利用者が少ない施設」「建物や設備が老朽化している施設」がそれぞれ約2割を超えている。</li> <li>・運営の取組方針は、長寿命化、複合化、集約化、民間活用等について、約5割以上が実施することに肯定的である。</li> </ul>
財政状況	
○町財政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等が予想される。</li> </ul>
○投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災以降は復旧復興事業により増加傾向であった。今後も、施設の長寿命化対策により高い規模が予想される。</li> </ul>



## 2. 公共施設等の管理の考え方

### (1) 点検・診断等

施設の損傷や劣化の進行等は、構造や利用状況等によって施設ごとに異なることから、定期的な点検・診断を実施し、最新の施設状態や対応履歴等の情報把握と管理に努めます。

### (2) 維持管理・修繕・更新等

多額の費用がかかる大規模な改修・更新をできるだけ回避するために、従来の事後的管理を改め、定期的な点検・診断の実施による損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を実施し、施設機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理により、施設の維持管理・修繕・更新等トータルコストの縮減や平準化に努めます。

また、更新の際は施設の統廃合等を視野に入れて検討を進めます。

### (3) 安全確保

施設利用者等の町民ニーズを踏まえた上で、利用者の安全に直結する劣化や故障等は早急に対策を行い、安全確保とサービスの継続的提供を図ります。

また、点検・診断等により高度の危険性が認められた施設や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設は、速やかに解体等の対応を検討します。

### (4) 耐震化

公共施設等の多くは、災害時には指定避難所・指定緊急避難場所として活用されています。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保を図るためにも耐震化は重要といえます。これまでも計画的に耐震対策に取り組んできましたが、引き続き耐震対策の取組を推進していきます。

### (5) 長寿命化

集中的な大規模改修や更新等は、大きな財政負担が発生し、今後の限りある財政状況下では非常に困難なこととなります。

点検・診断等や予防保全型維持管理の確実な実施により、修繕等の大規模化や高コスト化を回避し、ライフサイクルコスト縮減を図ることで財政負担の抑制と平準化に努めます。

### (6) 統合や廃止等

公共施設の中には、その存在があまり知られていない施設もあることから、周知や利用しやすい施設づくりに努め、町民サービスの向上を図ります。

公共施設等の利用状況、町民ニーズ、耐用年数等を踏まえ、必要性が認められない施設については、議会や地元住民との調整を十分行った上で、廃止・解体等を検討します。

重複した機能を有する施設は、改修や建替えの際に機能統合を検討し、施設の複合化・多機能化を図ります。

今後の社会情勢や町民ニーズの変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転等で発生した空き施設は、可能な限り用途転用するなど既存施設の改築費の抑制を図ります。また、売却や貸付等財源確保の手段としての検討を行います。

### (7) 管理を実現するための体制

公共施設等を一体的に管理する体制を構築するとともに、点検・診断等の方法や予防保全型維持管理の考え方等の研修を関係者に実施していきます。

### (8) ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)における考え方を参考に、ユニバーサルデザイン化を進め、共生社会を目指します。

## 3. 公共施設等の管理に関する基本方針

### (1) 計画期間

今後、令和 17 年度 (2035 年度) までが大規模改修や建て替え等のピークとなるため、令和 27 年度 (2045 年度) までの 30 年間の基本方針を掲げ、10 年ごとに基本的な目標を設定します。

ただし、期間内でも法律の改正や社会情勢の変化等に対応して、柔軟に目標の見直し等を行っていきます。

### (2) 全体方針

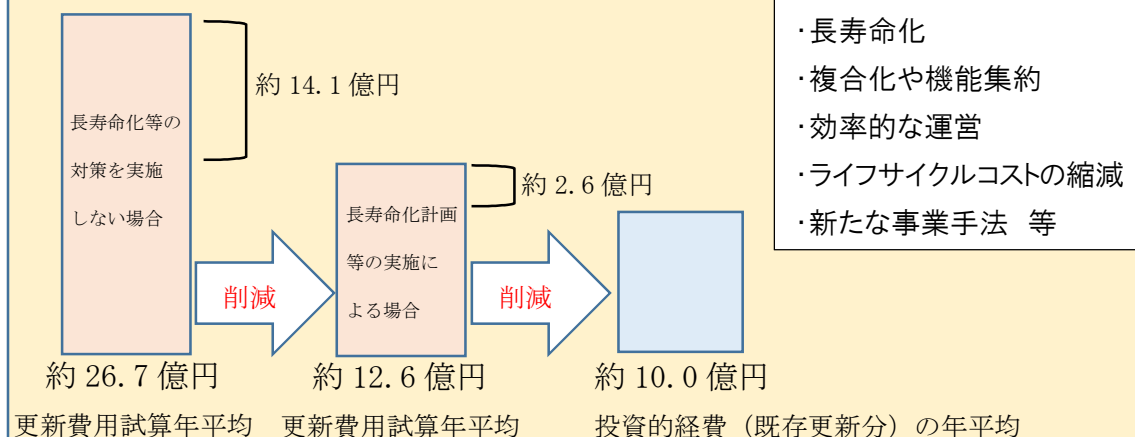
公共施設等の現状と課題、町民意向、施設の更新費用等の試算結果を踏まえ、施設の適正配置や管理運営の効率化等トータルコストの縮減を図り、財政状況に応じた施設更新サイクルを行う「戦略的な施設経営」に努め、今後の人口減少や人口構造の変化に対応した住民サービスの維持を図ります。

また、社会経済情勢の変化に対応する町民サービスのあり方を検討しながら、施設の複合化や多機能化等による施設総量の縮減に取り組み、将来の更新費用の削減に努めます。

#### 全体方針

『 公共施設等の量・質の見直しを図り、ライフサイクルコスト・施設総量の縮減に取り組む戦略的な施設経営を推進し、町民ニーズに対応した施設サービスの持続的な提供を行う 』

#### 目 標



全体方針の5つの柱	
①施設の長寿命化	予防保全 計画的修繕 定期的点検診断
②施設の複合化と機能集約	サービスの適正化 施設の複合化・多機能化 広域対応 統廃合
③効率的な運営手法	維持管理の効率化 利用促進 使用料の適正化
④新たな事業手法の活用	公民連携の推進（PPP／PFI）等
⑤取組体制の構築	施設の一元管理 取組の推進体制の構築 個別計画の見直し 職員の意識改革

- 新規施設は原則としてつぐらない
  - ① 長寿命化対策を適正に行いながら既存施設の有効活用を図り、集約等により保有量の削減になる場合を除いて、新規施設の整備は原則行わない。
  - ② 新設が必要な場合は、中長期的な検討を十分に行い、住民の意見を踏まえながら、利便性や費用対効果を考慮した上で整備する。
  
- 施設を更新（建替え）する場合は、複合化・多機能化を検討する
  - ① 施設機能を維持しつつ、複合化・多機能化された更新（建替え）を行い、施設総量を縮減していく。
  - ② 複合化・多機能化する施設では、管理運営についても一元化・効率化を検討する。
  
- 施設総量（総床面積）を縮減する
  - ① 用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討する。
  - ② 稼働率の低い施設は利用促進をすすめ、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。
  
- 改修・更新コスト、管理運営コストを縮減する
  - ① PPP／PFIなど民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。
  
- ライフサイクルコストを縮減する
  - ① 公共施設等の改修や建替えの時期が集中する年は、施設の損傷や劣化の進行等、最新の施設状態を踏まえながら実施時期を検討するなど、平準化を行う。
  - ② インフラ系施設においては、計画的かつ効率的な長寿命化対策により、改修・更新を推進し、ライフサイクルコストを縮減する。

### (3) 施設分類ごとの基本方針

施設分類ごとの基本方針について、各個別施設計画の内容を踏まえ以下のとおり整理する。

#### ① 学校教育系施設

(小中学校)

- ・ 長期的かつ計画的な改修によるコストの縮減・財政負担の平準化
- ・ 少子高齢化など地域の実状に合わせた学校教育施設の複合化と機能集約
- ・ 少子化を踏まえた学校教育施設の適正規模、適正配置を検討
- ・ 公民連携の推進による維持管理、運営コストの削減、より質の高い安全・安心性の確保
- ・ 施設管理データの一元化など効率的・効果的な維持管理体制の構築
- ・ 新学習指導要綱に対応した学校教育施設の改修・整備

(幼稚園)

- ・ 計画的な維持管理による施設の長寿命化
- ・ 少子化を踏まえた施設の適正規模、適正配置を検討
- ・ 施設管理・運営の最適化

#### ② 公営住宅

○ ストックの状況把握

- ・ 公営住宅等の点検（定期点検及び日常点検）の実施
- ・ 点検結果等に基づく修繕の実施
- ・ 点検結果や実施した修繕内容のデータ管理

○ 改善事業の実施による長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針

- ・ 計画的な建替・改善
- ・ 住民と行政の連携による計画の推進
- ・ 高齢者等が安心して暮らせる住宅の整備
- ・ 町の状況や多様な住宅ニーズに応じた住宅供給
- ・ ストックの維持管理、修繕・改善

○ 老朽化など居住性に課題のある住宅の用途廃止の推進

#### ③ 社会教育系施設・体育施設

(社会教育施設・社会体育施設)

- ・ 計画的な維持管理による施設の長寿命化
- ・ 施設規模・配置の最適化と利活用の促進
- ・ 施設管理・運営の最適化

(文化センター)

- ・ 改修計画の立案と推進
- ・ 改修の際には現状に即した条件を再整理し設計に反映
- ・ コンクリートの中性化の進行を防止する等の対策を講じる
- ・ 劣化状況や耐用年数等を踏まえた改修方針

#### ④ 行政・コミュニティ系施設

##### (庁舎)

- ・施設の長寿命化
- ・施設の複合化と機能集約
- ・効率的な運営手法
- ・新たな事業手法の活用
- ・取組体制の構築

##### (集会施設)

- ・長期的かつ計画的な改修によるコストの縮減・財政負担の平準化
- ・『誰にでもやさしい施設（バリアフリー化）』としての改修、設備の構築
- ・地域の特性に合わせた資源などの有効活用の検討
- ・行政区との連携した維持管理、コストの縮減
- ・新たな管理手法の検討

##### (消防施設)

- ・施設の老朽化状況を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理について計画的かつ効果的に行う
- ・施設の利用実態等を踏まえながら、設置目的や管理運営方法等について検討し、詰所等においては、隣接する集会施設との統合・整理を推進する

#### ⑤ 保健・福祉施設

- ・定期的な点検と計画的な長寿命化改修によるコストの縮減・財政負担の平準化
- ・施設使用状況や地域の実情に合わせた施設の複合化と機能集約
- ・公民連携の推進による維持管理、運営コストの削減、より質の高いサービスの提供
- ・施設管理データ一元化など効率的・効果的な維持管理体制の構築

#### ⑥ 上下水道施設

##### (水道)

- ・施設の利用状況や老朽化状況、バイパス化を見据えながら、施設全体の最適化を図る。
- ・施設の維持管理について計画的な効果的に行う

##### (農業集落排水施設)

- ・農業集落排水施設の公共下水道区域内への編入等を検討し、事業集約による効率化とコストの削減を図る

##### (下水道)

- ・管路やマンホールポンプの巡視点検や管内調査を実施し、状況に応じた補修工事を行う

### ⑦ 公園

- ・ 予防保全型に類似した施設については、定期点検を行い施設の劣化損傷状況を確認し、延命を図る
- ・ 事後保全型に類似した施設については、日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、求められる機能が確保できないと判断された時点で施設の更新を行う

### ⑧ 産業系施設

#### (駅舎)

- ・ 計画的な維持管理による施設の長寿命化
- ・ 施設規模の維持と利活用の促進
- ・ 施設管理、運営の最適化

### ⑨ 道路・橋りょう施設

#### (道路)

- ・ 診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持修繕費のライフサイクルコストの削減を目指す

#### (橋りょう)

- ・ 専門技術者による5年に1回の定期点検及び健全性の診断や、必要に応じて行う詳細点検により、各部材の劣化や損傷の程度などを早期に把握
- ・ 利用者の安全性の確保及び橋梁を良好な状態に保つため町職員によるパトロールを実施し、排水枿清掃や舗装の軽微な補修等の日常的な維持管理を行う

## 4. 公共施設等総合管理計画の実施方法等

### (1) 全庁的な取組体制の構築

#### ア 施設情報の一元化

予防保全型維持管理による施設のトータルコストの縮減や平準化、総床面積の縮減化を戦略的に進めるため、施設の点検・診断の情報、維持管理コストや利用者数等の情報を一元化する。

#### イ 横断的な推進体制

施設所管課による縦割りの管理運営ではなく、公共施設等を総合的かつ計画的な視点で管理運営する横断的な検討が必要となります。

そのため、庁議調整会議等の横断的組織の活用により情報を共有するとともに、効率적かつ適正な維持管理の観点で実施判断を行います。

#### ウ 職員研修

戦略的な施設経営を実施するには、予防保全型維持管理や施設の点検・診断のノウハウ等の基礎的知識や公共施設等の管理に関する方針の理解が必要となります。そのため、職員の意識改革を含めた研修を実施し、本計画を効率的に推進していきます。

### (2) 個別施設計画の見直し

現行計画の方針に基づき、表 21 に示すとおり予防保全型維持管理の考え方を前提とした概算費用の算定や考え方等を明記する個別施設計画を策定しています。今後は、必要に応じ計画の見直しを行います。

表 20 策定された個別施設計画

施設分類	個別施設計画名称	策定年度
学校教育系施設	矢吹町学校施設長寿命化計画	令和3年3月改定
	矢吹町幼稚園施設長寿命化計画	令和3年3月
公営住宅	矢吹町公営住宅等長寿命化計画	平成30年3月
社会教育・体育系施設	矢吹町社会教育施設・社会体育施設長寿命化計画	令和3年3月
	矢吹町文化センター長寿命化計画	令和2年3月
行政・コミュニティ系施設	矢吹町庁舎施設管理計画	平成30年9月
	矢吹町集会施設長寿命化計画	令和3年3月
保健・福祉施設	矢吹町保健福祉施設個別施設計画	令和元年12月
上下水道施設	矢吹町水道施設長寿命化計画書	令和3年3月
	矢吹町農業集落排水施設最適整備構想	平成25年3月
	矢吹町公共下水道長寿命化計画	令和3年3月
公園	矢吹町公園施設長寿命化計画	平成31年3月
産業系施設	矢吹町駅個別施設計画	策定中
道路・橋梁施設	矢吹町道路施設等長寿命化計画	令和3年5月
	矢吹町橋梁長寿命化修繕計画	平成30年3月

### (3) 相互連携体制の構築

住民サービスを維持するために、町単独で対応困難な施設等については、国、県、各市町村による広域的連携等で対応を図ります。

### (4) 公民連携の推進

公共施設等の更新費用の増加に対応するため、PPP/PFI等の民間ノウハウ・資金の活用を検討していきます。

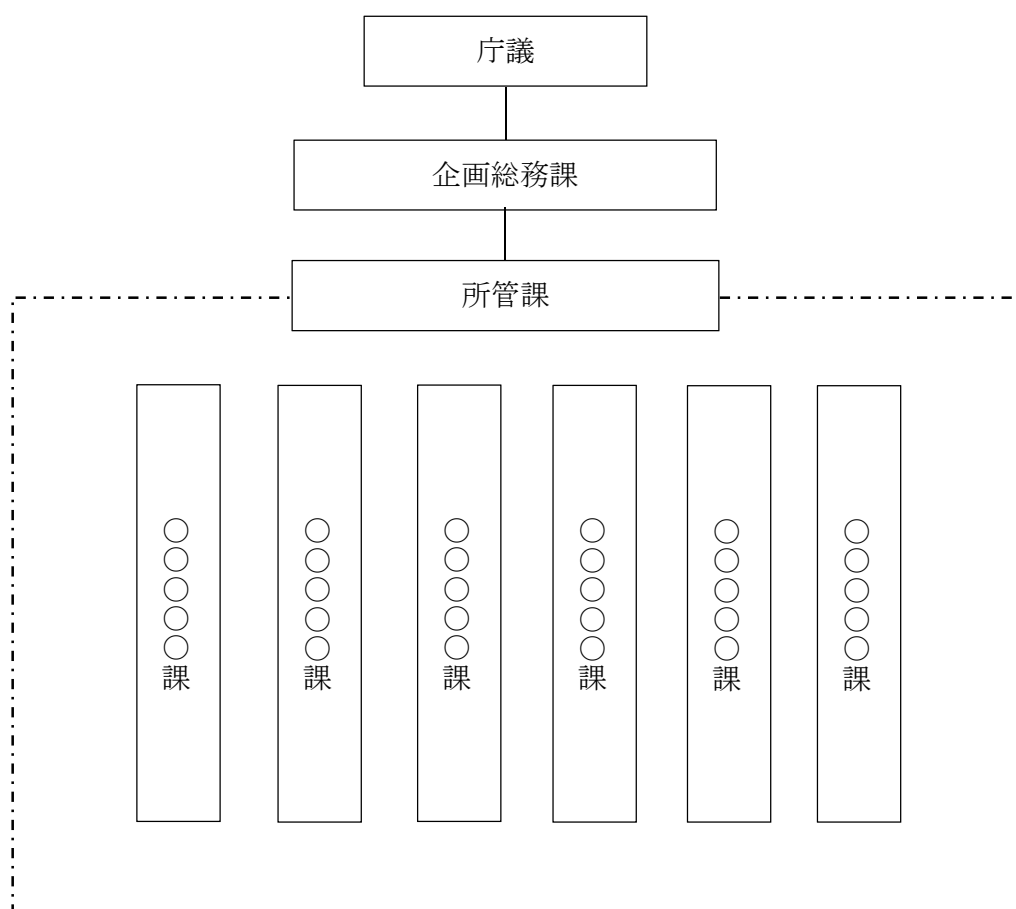
### (5) 町民参画

将来の公共施設等のあり方について、町民の皆様と町が公共施設等に関する現状と課題や問題意識を共有し、幅広く議論をしていくことが必要かつ重要と考えられます。

広報やホームページ等による施設情報の公開や維持管理への参画等により、町民の皆様の理解と協働を推進していきます。

### (6) 計画のフォローアップ

PDCAサイクルを徹底することにより、基本目標に係る数値等を検証し、随時、必要な見直しを行っていきます。





## 5. 早期に対応すべき課題

### (1) 個別施設計画の見直しと実施計画への位置づけ

本計画に基づき、将来にわたって適切な公共施設マネジメントを行っていくために、PDCAサイクルにより、継続的に計画の実施状況を確認し、社会情勢や公共施設をとりまく状況を踏まえて、見直しを行います。

また、矢吹町まちづくり総合計画と整合性を図りながら、中期による実施計画に位置付け、対策を実施していきます。

### (2) 公共施設の再編の検討

人口減少や少子高齢化などの人口動態の変化や、地域のニーズに対応した具体的な再編計画を策定するなど、個々の施設のあり方を引き続き検討します。

特に、給食センターを含めた幼稚園・小学校の適正規模・適正配置の検討を行います。

可能なものから順番に実行に移すことで、総床面積の縮減化を図ります。

### (3) 定期的な点検や劣化調査の実施

老朽施設を対象に、引き続き定期的に劣化調査を行い、事故等を未然に防止し、適切な早期対応により改修費を最小限に抑えるとともに、施設の改修判断・改修内容の検討を行います。

### (4) 人員体制の確保と横断的組織の構築

専門的技術を持った技術系職員の育成や増員を進めるとともに、横断的組織により効率的な維持管理等の実現を目指します。

### (5) 休止施設の今後のあり方検討

休止施設においても維持管理費用が必要な施設もあるため、機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去等について、町民の皆様の意見を踏まえながら検討を深めます。

### (6) 財源措置の対応

「矢吹町公共施設等整備基金」の利活用として、引き続き、施設廃止等に伴う土地売却費（売払収入）や一般会計剰余金の一部（概ね10%以上）を計画的に積み立てします。

## 第6章 公共施設に関する町民アンケート調査結果

### 1. アンケート調査概要

#### (1) 調査目的

「矢吹町公共施設等総合管理計画」の改定にあたり、施設の利用者である町民の皆様に、現在の施設の保有状況、利用状況や今後のあり方に関し、町民アンケートによりご意見を伺い、合意形成を図りながら見直しを進めるため実施しています。

#### (2) 概要

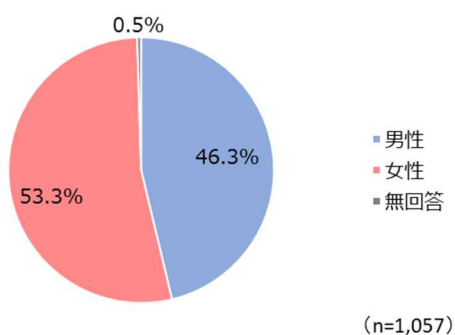
調査目的	矢吹町在住の18歳以上の男女3,000名（無作為抽出）
	町内サークル団体の代表者（登録100団体） ※重複は除く
	合計3,068名
調査方法	郵送による配布及び回収
調査期間	令和3年10月13日（水）～令和3年11月5日（金）

#### (3) 回収状況

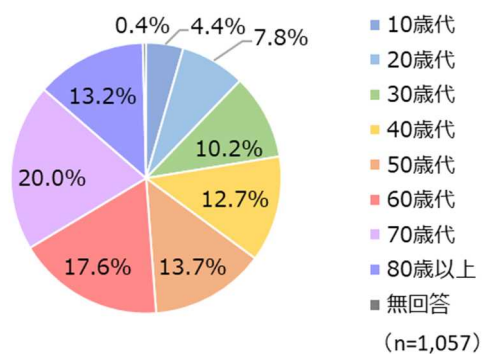
回答者	1,057名
回収率	34.5%

#### (4) 主な属性

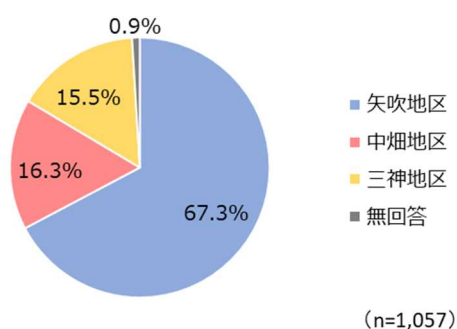
##### 性別



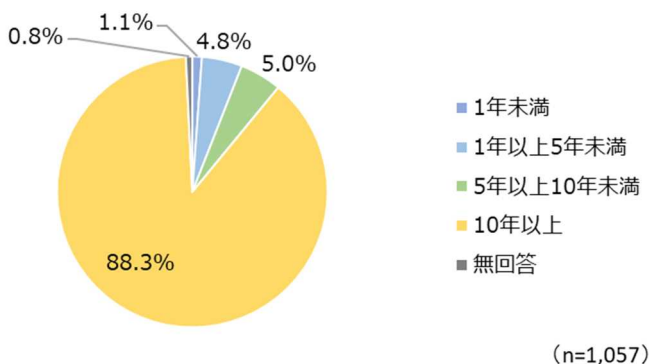
##### 年齢



##### 居住地



##### 居住年数



## 2. アンケート調査結果

### (1) 利用状況について

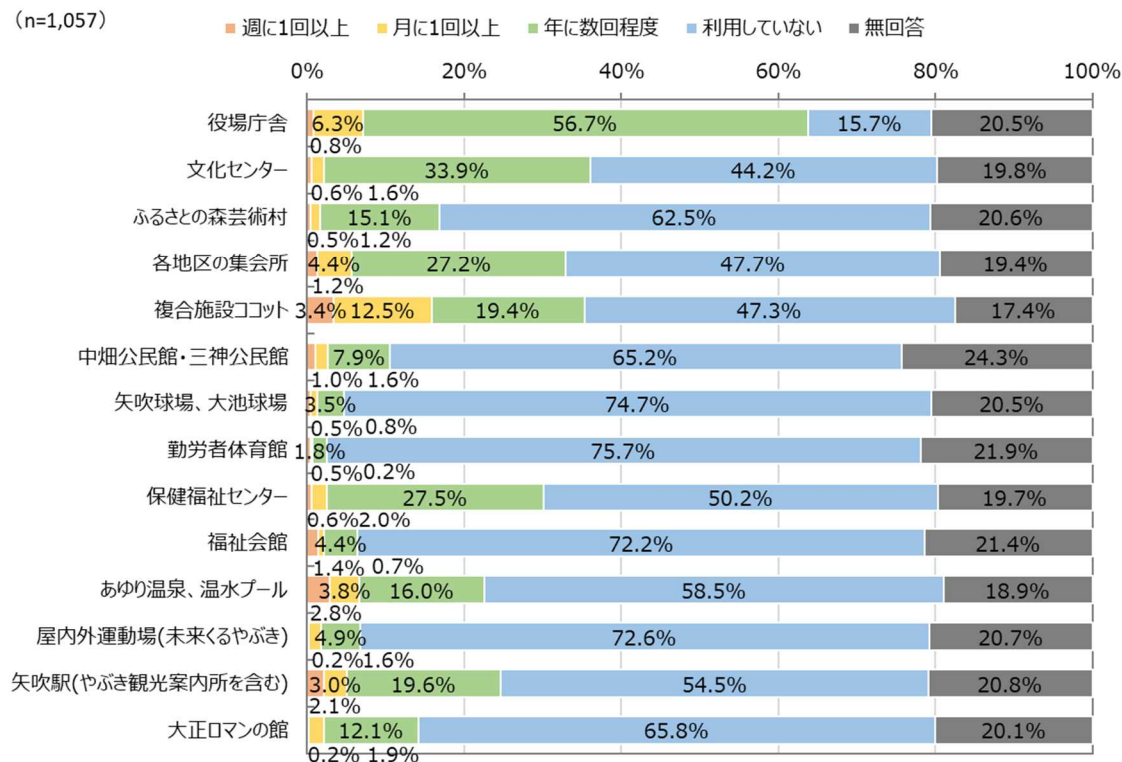
過去1年間で最も利用されている公共施設は、「役場庁舎」となっており、56.7%が「年に数回程度」利用すると回答している。次いで、「文化センター」「各地区の集会所」「複合施設ココット」「保健福祉センター」「あゆり温泉、温水プール」「矢吹駅」が利用されている。一方で、その他の施設は6～7割が「利用していない」と回答している。

利用していない理由は、7～8割が「利用する機会がない」、次いで「施設の存在を知らない」と回答している。

【過去1年間で公共施設をどのくらい利用したか】

	回答数					合計
	週に1回以上	月に1回以上	年に数回程度	利用していない	無回答	
役場庁舎	8	67	599	166	217	1,057
文化センター	6	17	358	467	209	1,057
ふるさとの森芸術村	5	13	160	661	218	1,057
各地区の集会所	13	47	288	504	205	1,057
複合施設ココット	36	132	205	500	184	1,057
中畑公民館・三神公民館	11	17	83	689	257	1,057
矢吹球場、大池球場	5	8	37	790	217	1,057
勤労者体育館	5	2	19	800	231	1,057
保健福祉センター	6	21	291	531	208	1,057
福祉会館	15	7	46	763	226	1,057
あゆり温泉、温水プール	30	40	169	618	200	1,057
屋内外運動場(未来くるやぶき)	2	17	52	767	219	1,057
矢吹駅(やぶき観光案内所を含む)	22	32	207	576	220	1,057
大正ロマンの館	2	20	128	695	212	1,057

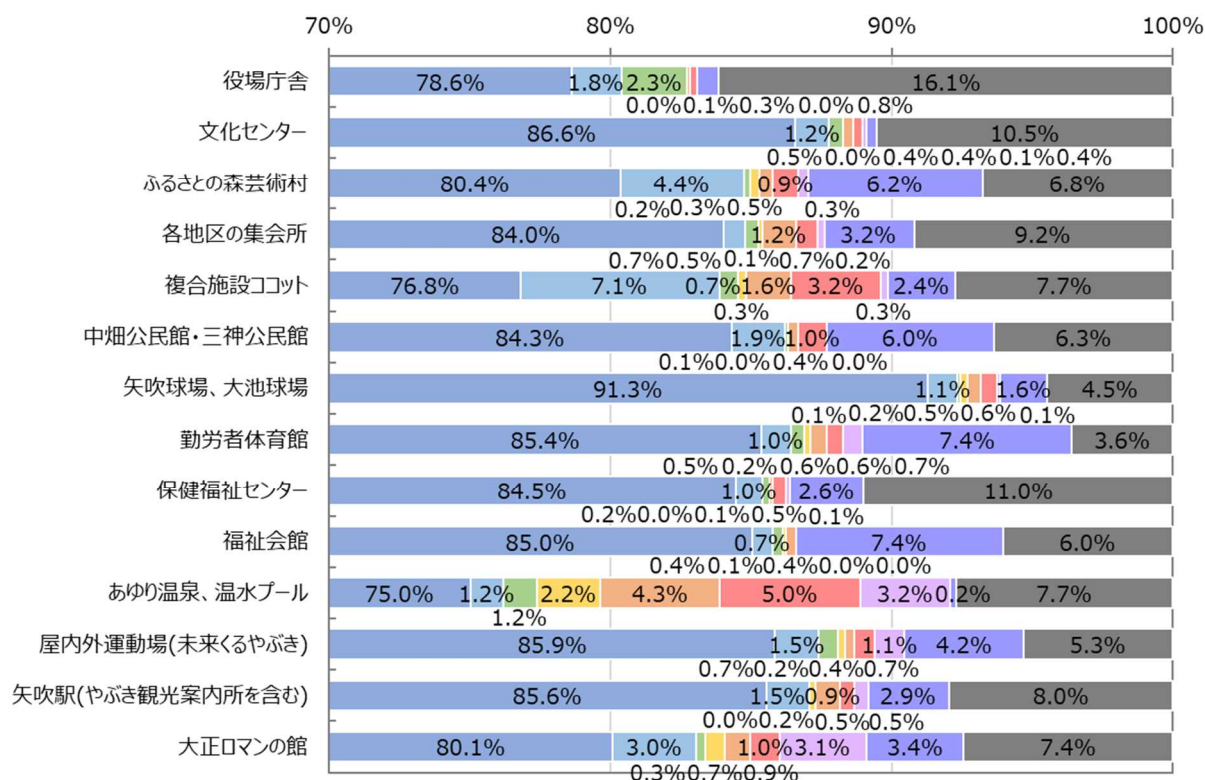
(n=1,057)



【利用していない理由（複数回答可）】

	回答数									合計
	利用する機会がない	施設のある場所が不便	利用時間が不満、予約が取れない	利用料金が不満	設備が不満	他市町村の類似施設を利用	民間の類似施設を利用	施設の存在を知らない	無回答	
役場庁舎	614	14	18	0	1	2	0	6	126	781
文化センター	723	10	4	0	3	3	1	3	88	835
ふるさとの森芸術村	701	38	2	3	4	8	3	54	59	872
各地区の集会所	685	6	4	1	10	6	2	26	75	815
複合施設ココット	577	53	5	2	12	24	2	18	58	751
中畑公民館・三神公民館	678	15	1	0	3	8	0	48	51	804
矢吹球場、大池球場	775	9	1	2	4	5	1	14	38	849
勤労者体育館	736	9	4	2	5	5	6	64	31	862
保健福祉センター	707	8	2	0	1	4	1	22	92	837
福祉会館	705	6	3	1	3	0	0	61	50	829
あゆり温泉、温水プール	634	10	10	19	36	42	27	2	65	845
屋内外運動場(未来くるやぶき)	729	13	6	2	3	6	9	36	45	849
矢吹駅(やぶき観光案内所を含む)	688	12	0	2	7	4	4	23	64	804
大正ロマンの館	699	26	3	6	8	9	27	30	65	873

- (n=1,057)
- 利用する機会がない
  - 施設のある場所が不便
  - 利用時間が不満、予約が取れない
  - 利用料金が不満
  - 設備が不満
  - 他市町村の類似施設を利用
  - 民間の類似施設を利用
  - 施設の存在を知らない
  - 無回答



(2) 公共施設の数及び施設状況満足度について

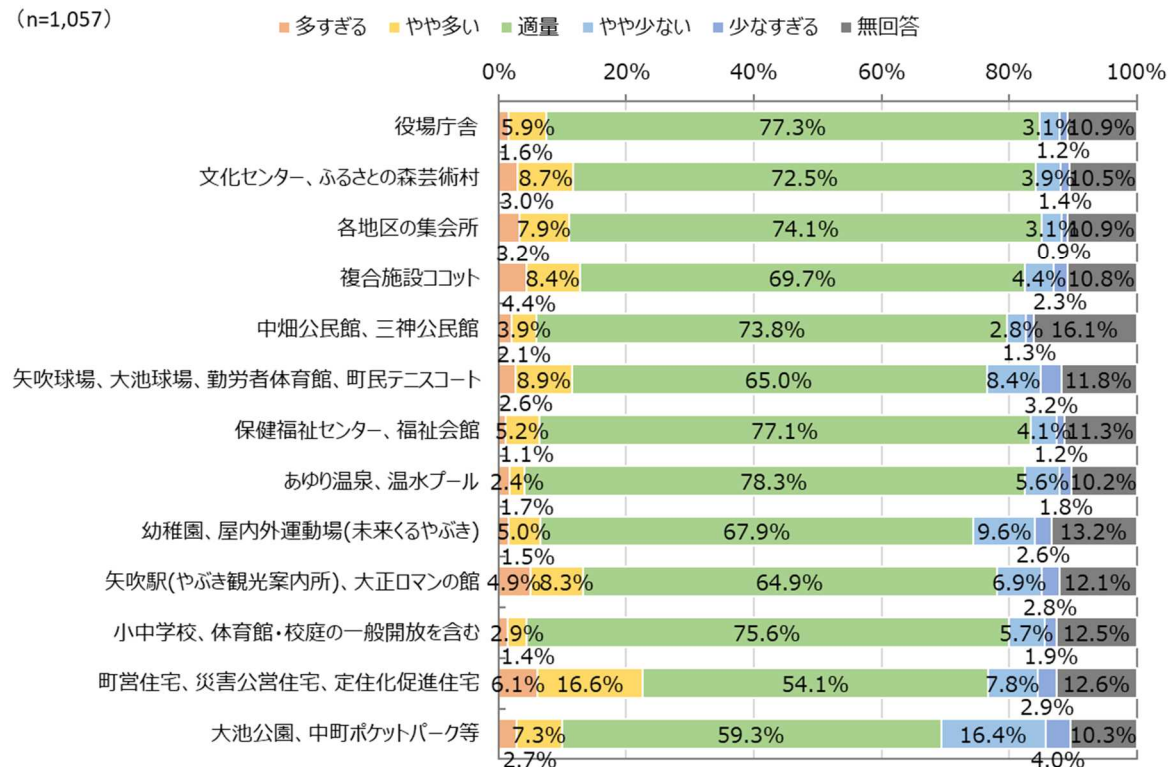
公共施設の数、7割前後が「適量」と回答している。「やや少ない」の回答が多いのは、「大池公園、中町ポケットパーク等」、「やや多い」の回答が多いのは「町営住宅、災害公営住宅、定住促進住宅」となっている。これら以外の施設は、6～7割が施設の数「適量」であると回答している。

施設状況は、全ての施設で5割前後が「適切」と回答しているが、1～2割が「やや不満」と回答した。

【施設の数】

	回答数						合計
	多すぎる	やや多い	適量	やや少ない	少なすぎる	無回答	
役場庁舎	17	62	817	33	13	115	1,057
文化センター、ふるさとの森芸術村	32	92	766	41	15	111	1,057
各地区の集会所	34	83	783	33	9	115	1,057
複合施設ココット	46	89	737	47	24	114	1,057
中畑公民館、三神公民館	22	41	780	30	14	170	1,057
矢吹球場、大池球場、勤労者体育館、町民テニスコート	28	94	687	89	34	125	1,057
保健福祉センター、福祉会館	12	55	815	43	13	119	1,057
あゆり温泉、温水プール	18	25	828	59	19	108	1,057
幼稚園、屋内外運動場(未来くるやぶき)	16	53	718	102	28	140	1,057
矢吹駅(やぶき観光案内所)、大正ロマンの館	52	88	686	73	30	128	1,057
小中学校、体育館・校庭の一般開放を含む	15	31	799	60	20	132	1,057
町営住宅、災害公営住宅、定住化促進住宅	64	175	572	82	31	133	1,057
大池公園、中町ポケットパーク等	29	77	627	173	42	109	1,057

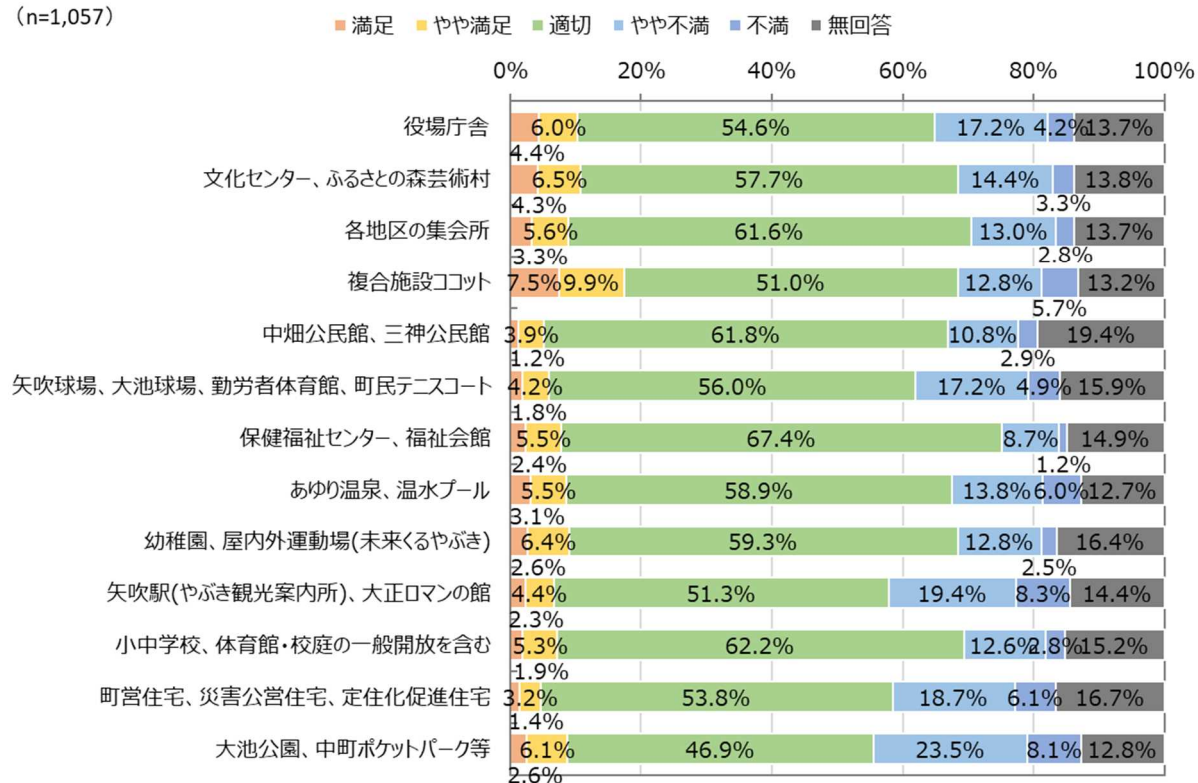
(n=1,057)



【施設状況】

	回答数						
	満足	やや満足	適切	やや不満	不満	無回答	合計
役場庁舎	46	63	577	182	44	145	1,057
文化センター、ふるさとの森芸術村	45	69	610	152	35	146	1,057
各地区の集会所	35	59	651	137	30	145	1,057
複合施設ココット	79	105	539	135	60	139	1,057
中畑公民館、三神公民館	13	41	653	114	31	205	1,057
矢吹球場、大池球場、勤労者体育館、町民テニスコート	19	44	592	182	52	168	1,057
保健福祉センター、福祉会館	25	58	712	92	13	157	1,057
あゆり温泉、温水プール	33	58	623	146	63	134	1,057
幼稚園、屋内外運動場(未来くるやぶき)	28	68	627	135	26	173	1,057
矢吹駅(やぶき観光案内所)、大正ロマンの館	24	46	542	205	88	152	1,057
小中学校、体育館・校庭の一般開放を含む	20	56	657	133	30	161	1,057
町営住宅、災害公営住宅、定住化促進住宅	15	34	569	198	65	176	1,057
大池公園、中町ポケットパーク等	27	65	496	248	86	135	1,057

(n=1,057)

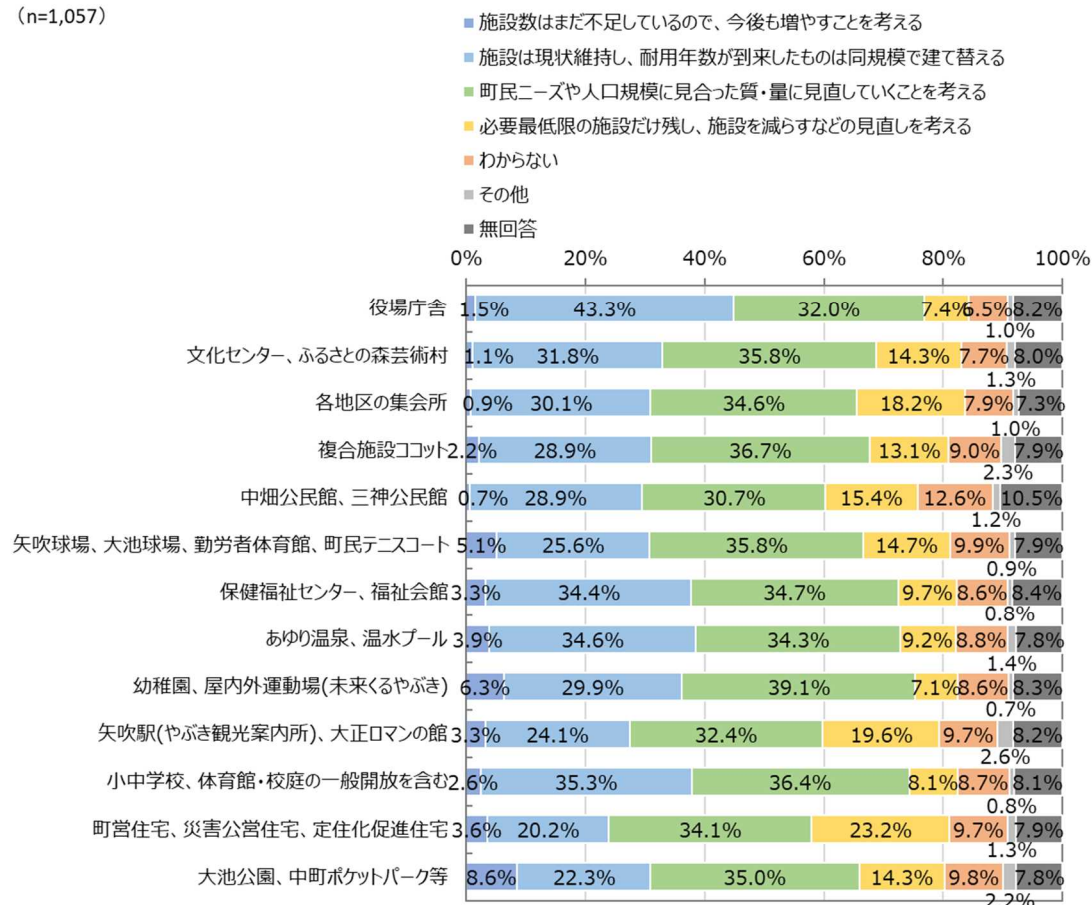


### (3) 公共施設の整備について

今後の公共施設の整備は、「施設は現状維持し、耐用年数が到来したものは同規模で建て替える」は、役場庁舎で 43.3%、その他の施設で 2～3 割となっている。「町民ニーズや人口規模に見合った質・量に見直していくことを考える」は全ての施設で 3 割以上となっている。「施設の数はまだ不足しているため、今後増やすことも考える」はどの施設でも少なくなっている。

	回答数							合計
	施設数はまだ不足しているため、今後増やすことを考える	施設は現状維持し、耐用年数が到来したものは同規模で建て替える	町民ニーズや人口規模に見合った質・量に見直していくことを考える	必要最低限の施設だけ残し、施設を減らすなどの見直しを考える	わからない	その他	無回答	
役場庁舎	16	458	338	78	69	11	87	1,057
文化センター、ふるさとの森芸術村	12	336	378	151	81	14	85	1,057
各地区の集会所	9	318	366	192	84	11	77	1,057
複合施設ココット	23	305	388	138	95	24	84	1,057
中畑公民館、三神公民館	7	305	325	163	133	13	111	1,057
矢吹球場、大池球場、勤労者体育館、町民テニスコート	54	271	378	155	105	10	84	1,057
保健福祉センター、福祉会館	35	364	367	103	91	8	89	1,057
あゆり温泉、温水プール	41	366	363	97	93	15	82	1,057
幼稚園、屋内外運動場(未来くるやぶき)	67	316	413	75	91	7	88	1,057
矢吹駅(やぶき観光案内所)、大正ロマンの館	35	255	342	207	103	28	87	1,057
小中学校、体育館・校庭の一般開放を含む	27	373	385	86	92	8	86	1,057
町営住宅、災害公営住宅、定住化促進住宅	38	214	360	245	103	14	83	1,057
大池公園、中町ポケットパーク等	91	236	370	151	104	23	82	1,057

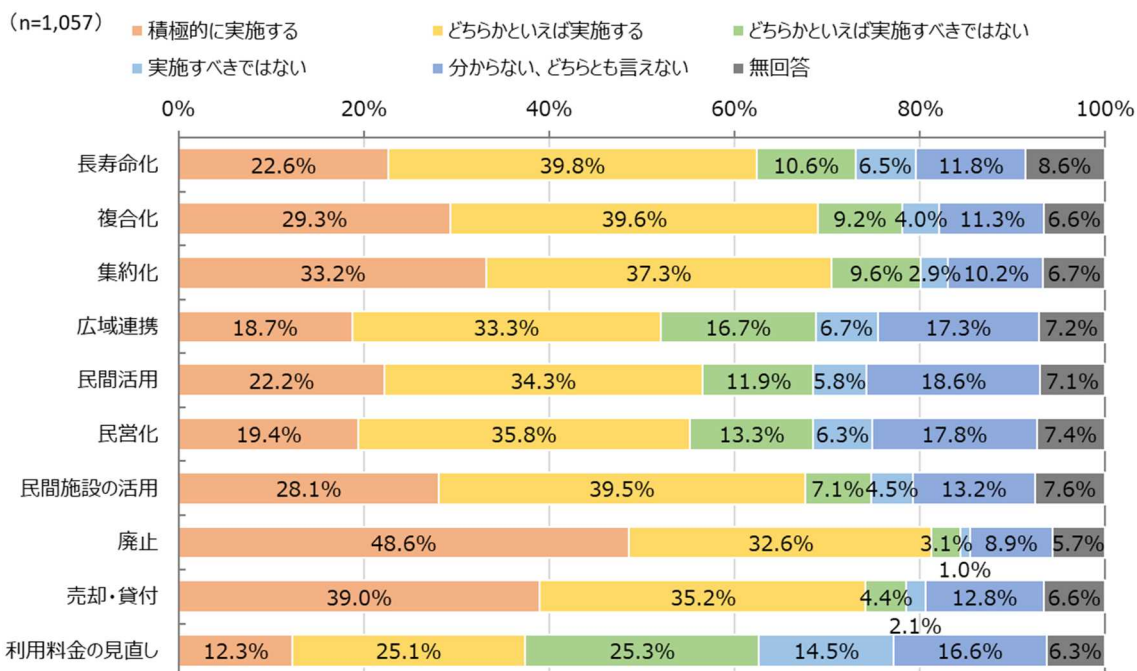
(n=1,057)



(4) 将来の維持管理・運営の取組方針について

将来の維持管理・運営の取組方策は、廃止・売却・貸付は「積極的に実施する」が4～5割と最も多くなっている。長寿命化、複合化、集約化、広域連携、民間活用、民営化、民間施設の活用は「どちらかといえば実施する」が3割前後となっている。料金の見直しは「どちらかといえば実施すべきではない」「どちらかといえば実施する」が約2割、「分からない、どちらとも言えない」「実施すべきではない」「積極的に実施する」が1割台で回答が分かれている。

	回答数						合計
	積極的に実施する	どちらかといえば実施する	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	分からない、どちらとも言えない	無回答	
長寿命化	239	421	112	69	125	91	1,057
複合化	310	419	97	42	119	70	1,057
集約化	351	394	102	31	108	71	1,057
広域連携	198	352	177	71	183	76	1,057
民間活用	235	363	126	61	197	75	1,057
民営化	205	378	141	67	188	78	1,057
民間施設の活用	297	418	75	48	139	80	1,057
廃止	514	345	33	11	94	60	1,057
売却・貸付	412	372	46	22	135	70	1,057
利用料金の見直し	130	265	267	153	175	67	1,057

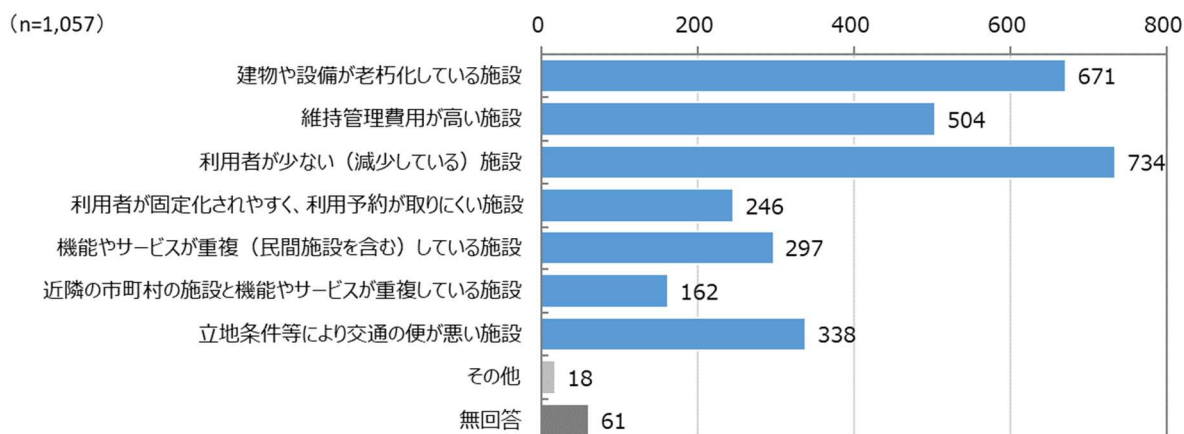




(5) 将来見直す施設の優先について

優先して見直していくべき施設は、「利用者が少ない(減少している)施設」「建物や設備が老朽化している施設」が約2割で、その他は1割以下となっている。年齢別でもほぼ同じ回答率となっているが、10歳代と70歳以上で「立地条件等により交通の便が悪い施設」が全体よりも多くなっている。

	回答数	割合
建物や設備が老朽化している施設	671	22.1%
維持管理費用が高い施設	504	16.6%
利用者が少ない(減少している)施設	734	24.2%
利用者が固定化されやすく、利用予約が取りにくい施設	246	8.1%
機能やサービスが重複(民間施設を含む)している施設	297	9.8%
近隣の市町村の施設と機能やサービスが重複している施設	162	5.3%
立地条件等により交通の便が悪い施設	338	11.2%
その他	18	0.6%
無回答	61	2.0%
合計	3,031	100.0%



(6) 情報共有のあり方について

情報共有のあり方は、「町のホームページや広報誌への掲載」が約4割と最も多く、次いで「意見公募の実施(パブリックコメント)」が約2割、「住民説明会の実施」「ワークショップの開催」は約1割となっている。年齢別では、10歳代～30歳代が「町のホームページや広報誌への掲載」が約5割と最も多いが、世代が上がるごとにその割合は減っている。

一方で、世代に比例して増えているのが「意見公募の実施(パブリックコメント)」「住民説明会の実施」となっている。

	回答数	割合
町のホームページや広報誌への掲載	771	43.0%
住民説明会の開催	280	15.6%
ワークショップの開催	231	12.9%
意見公募の実施(パブリックコメント)	415	23.1%
その他	25	1.4%
無回答	72	4.0%
合計	1,794	100.0%

